

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成18年度第5回公立大学分科会 会議次第

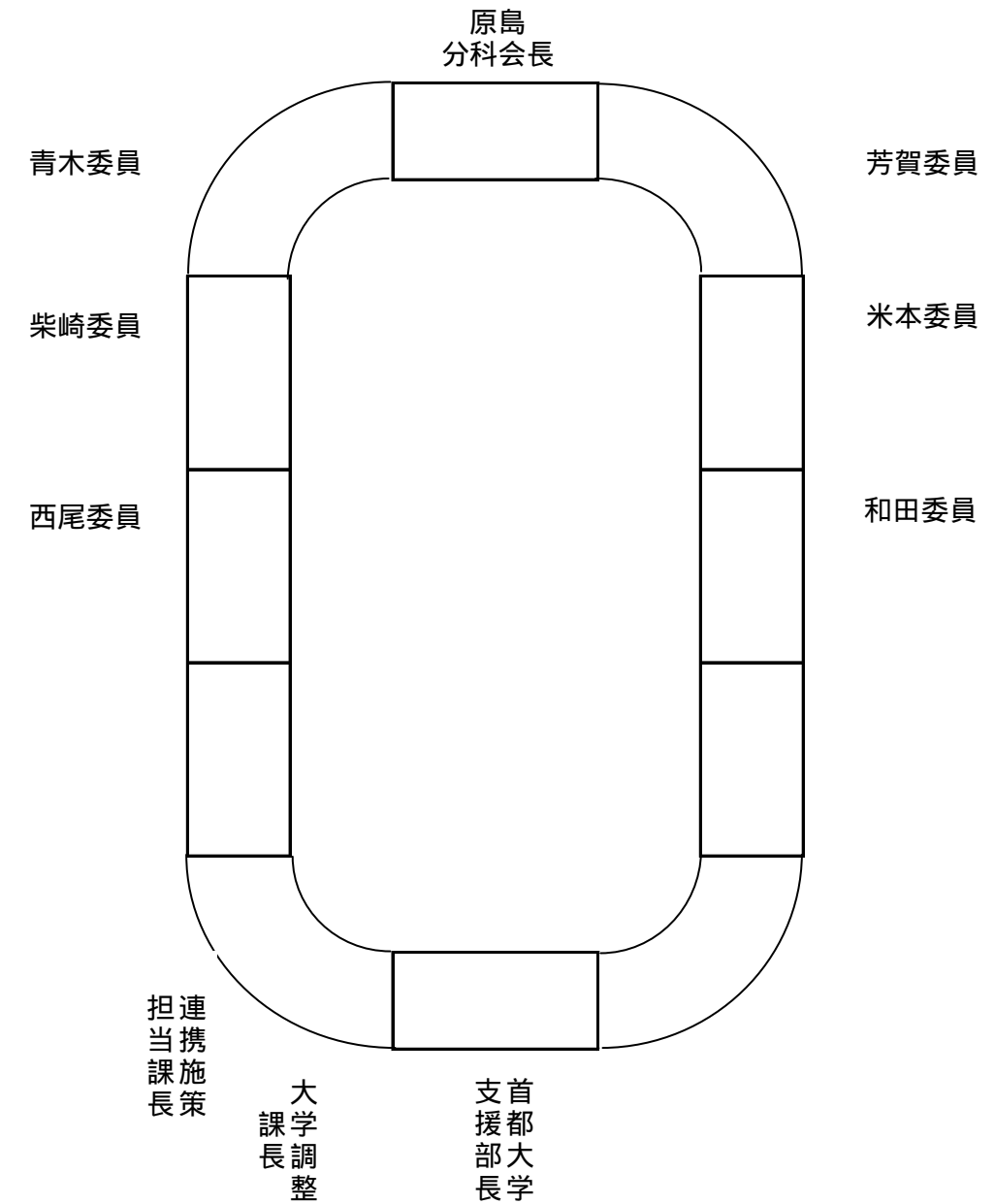
平成19年2月21日(水)午前10時~正午
都庁第一本庁舎33階南側特別会議室S1

- 1 開会挨拶
- 2 審議事項
 - ・公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法の見直しについて
- 3 報告事項
 - (1) 法人に対する都の財政支援(予算比較)
 - (2) 平成19年度入学試験実施状況
- 4 その他

配布資料

- 1 東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会委員名簿
- 2 評価方針及び評価方法等に関するアンケート結果(概要)
- 3 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法の見直しについて(概要)
- 4 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法(変更素案)(見え消し)
- 5 公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法(変更素案)
- 6 業務実績報告について
- 7 平成18年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書(様式案)
- 8 キャンパス視察及びヒアリングについて
- 9 公立大学法人首都大学東京への財政支出 平成19年度予算案概要
- 10 平成19年度入学試験実施状況

東京都地方独立行政法人評価委員会 平成18年度第5回公立大学分科会座席表



東京都地方独立行政法人評価委員会 公立大学分科会 委員名簿

平成19年2月21日現在

役 職	氏 名	所 属
分科会長	原 島 文 雄	東京電機大学学長
委 員	青 木 利 晴	株式会社NTTデータ相談役
委 員	柴 崎 信 三	日本経済新聞社論説委員
委 員	西 尾 茂 文	東京大学理事（副学長）
委 員	芳 賀 徹	京都造形芸術大学学長
委 員	米 本 恭 三	前東京都立保健科学大学学長
委 員	和 田 義 博	日本公認会計士協会常務理事

(分科会長を除き、五十音順 敬称略)

事務局出席者名簿

平成19年2月21日現在

氏 名	役 職
影 山 竹 夫	東京都総務局首都大学支援部長
稲 葉 薫	東京都総務局首都大学支援部大学調整課長
宮 原 照 文	東京都総務局首都大学支援部連携施策担当課長

評価方針及び評価方法等に関するアンケート結果（概要）

1 評価方針（5つの方針）

- ・現行どおり

2 評価の方法

(1) 評価の構成（項目別評価と全体評価の構成）

- ・現行どおり

(2) 項目別評価

- 4段階評価

- 評語（1・2・3・4）

- 大項目による評価

- 教育研究に関する事項

- 現行どおり

(3) 全体評価

- 4区分

- 評価方法（記述式）

- 現行どおり

3 業務実績報告書

(1) 様式（中期計画 年度計画 自己評価 実績）

- ・現行どおり

(2) 作成方法

- 小項目の記載方法 ... 前年度との比較を含めて記載する。

- 大項目の記載方法 ... 現行どおり（中期計画の達成状況及び今後の課題を記載する。）

- 特記事項の記載方法... 特色ある取り組みや特筆すべき優れた実績を上げた事項、遅滞が生じている事項及びその理由、前年度との比較で数値化可能なものを簡潔に記載する。

(3) 自己評価

- 4段階評価 ... 現行どおり

- 評語（A・B・C・D）... 現行どおり

4 その他

(1) 附属資料

- ・資料の提出について、方針には明記しないで別途法人に指示する。

- ・大項目の記載事項及び数値目標を掲げてある項目 数値化対比可能なもの提出

(2) 年度評価の指摘事項への対応

- ・対応について評価方針に明記する。

(3) キャンパス視察

- ・主要3キャンパス（南大沢、日野、荒川）のいずれか

- ・開催時期及び開催回数 - 5月下旬から6月上旬、1回

(4) ヒアリング

- ・理事長及び学長の出席を求める。学生からの意見を聞ける方法の検討。

- ・ヒアリング内容は本年度と同様（概括説明、教育研究の状況、業務運営、実績報告、ヒアリング）

- ・開催時期及び開催回数 - 7月初旬、1回

公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価（年度評価）方針

及び評価方法の見直しについて（概要）

1 趣旨

都が公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）に指示した中期目標に基づき法人が策定した中期計画の進行状況について、東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会が、年度計画に基づく年度評価を適切に実施するため、平成17年度の業務実績評価などを踏まえて見直す。

2 見直しのポイント

(1) 中期目標等との整合を図るため、年度評価の視点を明らかにする。

- 教育研究の状況

- 法人の業務運営の改善

- 法人の財務運営の改善

(2) 項目別評価の検証方法及び全体評価の観点を明らかにする。

- 項目別評価

項目別評価の検証にあたっては、法人の自己評価及び年度計画の妥当性を含めて総合的に行う。

- 全体評価

項目別評価を踏まえ、中期計画の進行状況全体について、以下の観点から記述式により評価する。

- ・総評

- ・教育研究について

- ・法人の業務運営及び財務状況について

- ・その他（中期目標・中期計画の達成に向けた課題及び法人への要望など）

(3) 業務実績報告書（法人が作成し公立大学分科会に提出）

年度計画の達成状況（実績や成果等）を表す評語と目安を明らかにし、法人における自己評価にメリハリを持たせる。

評語と目安について

A、B、C、D S、A、B、C

A S : 年度計画を当初予定より大幅に上回って実施している。
 （顕著な実績又は特に優れた成果が認められるもの）

B A : 年度計画を当初予定どおり実施している。
 （達成度がおおむね90%以上と認められるもの）

C B : 年度計画の実施状況が当初予定より下回っている。
 （達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの）

D C : 年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。
 若しくは、年度計画を実施していない。
 （達成度が60%未満と認められるもの）

特記事項欄について

特記事項欄に記載すべき事項を参考に示し、自己評価における顕著な実績や課題などを明らかにする。

公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価（年度評価）方針及び評価方法（変更素案）

平成18年 2月 27日
 東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会決定
 平成 年 月 日一部改正

公立大学法人首都大学東京（以下「法人という。」）の各事業年度の業務実績評価（年度評価）は以下に示す評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4) 都民への説明責任を果たす。
- (5) 教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。

2 評価の方法

評価にあたっては、教育研究の状況、法人の業務運営の改善、財務運営の改善等に視点を置き、総合的に評価を行う。

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」、「全体評価」により実施する。業務実績報告書の様式等は公立大学分科会が別に指定する。

(1) 業務実績報告

業務実績報告書の作成については、おおむね以下のとおり作成するよう求める。

法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、年度計画に記載されている項目ごとに、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。作成にあたっては、年度計画各項目の業務実績とともにを過年度との比較を含めて記載し、当該項目の達成状況を各項目ごとにA・D・S・A・B・Cの4段階で自己評価し、業務実績報告書に記載する。

大項目ごとに、中期計画の達成状況及び達成に向けた課題を記載する。

~~なお、特筆すべき事項があれば特記事項として、記載する。~~

なお、評語については、おおむね以下の考え方を基準とする。

SA...年度計画を当初予定より大幅に上回って実施している。

(顕著な実績又は特に優れた実績成果がを上げている認められるもの)

AB...年度計画を当初予定どおり実施している。

(達成度がおおむね90%以上と認められるもの)

BC...年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。

(達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの)

CD...年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。

(達成度が60%未満と認められるもの)

特記事項欄には、以下に掲げる事項を参考に、法人の取組みについて簡潔に記載する。

... 前年度の評価結果を踏まえた改善に向けた取組み

... 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み

... 遅滞が生じている取組みやその理由

... 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの

(2) 項目別評価

業務実績の検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行う。

検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

検証は、法人とのヒアリングにより実施する。

業務実績の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、各項目の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を年度計画の大項目ごとに1～4の4段階で評価する。

- 1...年度計画を順調に実施している。
- 2...年度計画をおおむね順調に実施している。
- 3...年度計画を十分に実施できていない。
- 4...業務の大幅な見直し、改善が必要である。(公立大学分科会が特に認める場合)

~~なお~~教育研究に関する事項については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。専門的観点からの項目別評価は行わない。なお、特筆すべき点、遅れている点があればコメントを付す。

(3) 全体評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の観点から記述式により評価する。特に大学改革を推進するための取組みについては積極的に評価する。

... 総評

... 教育研究について

... 法人の業務運営及び財務状況について

... その他(中期目標・中期計画の達成に向けた課題及び法人への要望など)

3 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

公立大学分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価結果をとりまとめ、評価結果(案)を作成する。

評価結果(案)を法人に示すとともに、評価結果(案)に対する意見申し出の機会を法人に付与する。

法人からの意見申し出を踏まえ、公立大学分科会において評価結果(最終案)を作成する。

東京都地方独立行政法人評価委員会において、評価結果を決定する。

東京都地方独立行政法人評価委員会が、評価結果を知事に報告するとともに、法人に通知する。

4 評価業務スケジュール

事項	時期	業務内容等
年度終了	3月末	年度事業の終了(法人)
評価準備	4月～6月	業務実績報告書、財務諸表等作成(法人) 現地視察等
実績報告	6月末	業務実績報告書、財務諸表等提出(法人) (年度終了後、3ヶ月以内に提出)
評価	7月～8月	業務実績検証(法人とのヒアリング) 財務諸表検証 評価結果(案)作成 法人からの意見申し出機会の付与 評価結果(最終案)作成 評価結果の決定(東京都地方独立行政法人評価委員会)
報告・公表	9月	評価結果の知事への報告及び法人への通知 財務諸表意見表明、財務諸表承認

5 その他

(1) 教育研究に関する事項の専門的観点からの評価について

教育研究に関する専門的評価は、中期目標期間終了時までには実施される認証評価機関の評価を踏まえ、本分科会において中期目標期間終了時の評価として実施する。中期目標期間終了時の評価にかかる評価方針及び評価方法については、本分科会において検討し、別に定める。

(2) 評価方針及び評価方法の見直し等について

本評価方針及び評価方法については、各事業年度の業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会において見直すことができる。

本評価方針及び評価方法に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、本分科会が別に定めることができる。

公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価（年度評価）方針及び評価方法（変更素案）

平成18年 2月 27日
東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会決定
平成19年 月 日一部改正

公立大学法人首都大学東京（以下「法人という。」）の各事業年度の業務実績評価（年度評価）は以下に示す評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
- (2) 評価を通じて法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。
- (4) 都民への説明責任を果たす。
- (5) 教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。

2 評価の方法

評価にあたっては、教育研究の状況、法人の業務運営の改善、財務運営の改善等に視点を置き、総合的に評価を行う。

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」、「全体評価」により実施する。業務実績報告書の様式等は公立大学分科会が別に指定する。

(1) 業務実績報告

業務実績報告書は、おおむね以下のとおり作成する。

法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、年度計画に記載されている項目ごとに、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成する。作成にあたっては、年度計画各項目の業務実績を過年度との比較を含めて記載し、当該項目の達成状況を各項目ごとにS・A・B・Cの4段階で自己評価する。

大項目ごとに、中期計画の達成状況及び達成に向けた課題を記載する。

なお、評語はおおむね以下の考え方を基準とする。

S…年度計画を当初予定より大幅に上回って実施している。

（顕著な実績又は特に優れた成果が認められるもの）

A…年度計画を当初予定どおり実施している。

（達成度がおおむね90%以上と認められるもの）

B…年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。

（達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの）

C…年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。

（達成度が60%未満と認められるもの）

特記事項欄には、以下に掲げる事項を参考に、法人の取組みについて簡潔に記載する。

前年度の評価結果を踏まえた改善に向けた取組み

特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み

遅滞が生じている取組みやその理由

過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの

(2) 項目別評価

業務実績の検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行う。

検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

検証は、法人とのヒアリングにより実施する。

業務実績の評価

業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を年度計画の大項目ごとに1～4の4段階で評価する。

1…年度計画を順調に実施している。

2…年度計画をおおむね順調に実施している。

3…年度計画を十分に実施できていない。

4…業務の大幅な見直し、改善が必要である。（公立大学分科会が特に認める場合）

教育研究に関する事項については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。専門的観点からの項目別評価は行わない。なお、特筆すべき点、遅れている点があればコメントを付す。

(3) 全体評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の観点から記述式により評価する。特に大学改革を推進するための取組みについては積極的に評価する。

総評

教育研究について

法人の業務運営及び財務状況について

その他（中期目標・中期計画の達成に向けた課題及び法人への要望など）

3 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

公立大学分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価結果をとりまとめ、評価結果（案）を作成する。

評価結果（案）を法人に示すとともに、評価結果（案）に対する意見申し出の機会を法人に付与する。

法人からの意見申し出を踏まえ、公立大学分科会において評価結果（最終案）を作成する。

東京都地方独立行政法人評価委員会において、評価結果を決定する。

東京都地方独立行政法人評価委員会が、評価結果を知事に報告するとともに、法人に通知する。

4 評価業務スケジュール

事項	時期	業務内容等
年度終了	3月末	年度事業の終了(法人)
評価準備	4月～6月	業務実績報告書、財務諸表等作成(法人) 現地視察等
実績報告	6月末	業務実績報告書、財務諸表等提出(法人) (年度終了後、3ヶ月以内に提出)
評価	7月～8月	業務実績検証(法人とのヒアリング) 財務諸表検証 評価結果(案)作成 法人からの意見申し出機会の付与 評価結果(最終案)作成 評価結果の決定(東京都地方独立行政法人評価委員会)
報告・公表	9月	評価結果の知事への報告及び法人への通知 財務諸表意見表明、財務諸表承認

5 その他

(1) 教育研究に関する事項の専門的観点からの評価について

教育研究に関する専門的評価は、中期目標期間終了時までには実施される認証評価機関の評価を踏まえ、本分科会において中期目標期間終了時の評価として実施する。中期目標期間終了時の評価にかかる評価方針及び評価方法については、本分科会において検討し、別に定める。

(2) 評価方針及び評価方法の見直し等について

本評価方針及び評価方法については、各事業年度の業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会において見直すことができる。

本評価方針及び評価方法に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、本分科会が別に定めることができる。

1. 報告書様式の変更

◎17年度業務実績報告書

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する取組み		
評価項目	中期計画	公立大学法人首都大学東京		公立大学分科会
		年度計画	自己評価	評価結果の説明等
【入学者選抜】				
学部の入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> 首都大学東京（以下、「大学」という。）の基本理念を踏まえた全学的アドミッション・ポリシーを策定し、速やかに公表するとともに、それに基づいた特色ある入学者選抜を実施する。 あわせて学部ごとの教育研究の使命に基づき、学部ごとに、募集単位ごとにアドミッション・ポリシーを策定する。 大学や学部のアドミッション・ポリシーに応じて、大学入学後の学修に必要な水準の基礎学力を備えた志願者を選抜するよう配慮しつつ、志願者の持っている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜の実施に取り組む。 入試委員会において、応募状況をはじめ、入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調査を行い、それに基づき必要な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度入試に向け、首都大学東京（以下、「大学」という。）の基本理念を踏まえたアドミッション・ポリシー（全学、学部ごと、募集単位ごと）をまとめ、大学案内、ホームページなどで公表する。 志願者の持っている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜を実施する。 入試委員会（入試制度検討部会）において入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調査・分析を行い、20年度以降の入試制度の基礎資料とする。 創造性豊かな学生を受け入れるべく、平成19年度入試についての基本方針を7月半ばまでに定め、公表する。また、20年度以降の中長期の入試制度について、入試制度検討部会で中間報告をまとめる。 		
大学院の入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野への適性や意欲を持つ優れた学生を確保する。 平成18年度に実施する研究科の再編を踏まえ、入学者選抜について、全学的な方針を定めるほか、各研究科の特性に応じた工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度入試に実施する研究科の再編を踏まえ、入学者選抜については各研究科の特性に応じた工夫を行う。 		

2. 報告書作成要領

業務実績報告書の記載方法及び記載内容等について、評価委員会と法人との共通理解を図る目的で報告書作成要領を策定する。法人は作成要領に基づき、業務実績報告書を作成するものとする。

<要領に明記する事項の例>

・作成にあたって、法人が留意すべき点を示す。

- 1 「法人の概要」の記載方法
- 2 「法人の全体的な状況」の記載方法
- 3 自己評価の記載方法（大項目・小項目）
- 4 「特記事項」の記載方法
・記載内容の例示
- 5 「附属資料」の提出方法
・提出すべき資料の例示

など

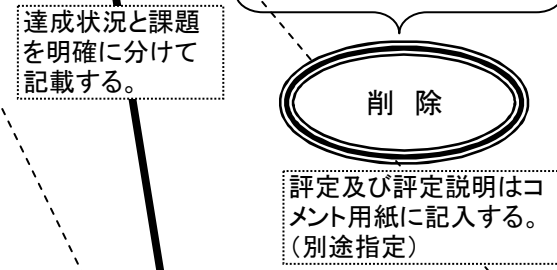
3. 附属資料(数値化対比リスト)の例

<例>

- ◆ 教員数・職員数(都派遣、固有、人材派遣)・学生数
- ◆ 教員一人当たりの学生数
- ◆ 入試状況(募集定員・志願者数・志願倍率・入学者数)
- ◆ 就職状況(就職者数・就職率)
- ◆ 進学状況(進学者数・進学率)
- ◆ 国家試験等の状況(司法試験・看護師・理学療法士・作業療法士・放射線技師・公務員試験など)
- ◆ 科学研究費補助金採択状況(申請件数・採択件数・金額)
- ◆ 外部資金受入れ状況
- ◆ 寄付金受入れ状況
- ◆ 各種プログラムの採択状況(申請件数・採択件数・金額)
- ◆ オープンユニバーシティ、オープンインスティテュートの開講状況
- ◆ 産学公連携の状況(技術相談件数、受託研究件数、共同研究件数 など)
- ◆ 入試広報の状況(大学説明会参加者数、進学ガイダンス実施回数・参加者数、高大連携状況)
- ◆ 都との連携事業実施数 など

◎18年度業務実績報告書

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する取組み		
項目	中期計画	公立大学法人首都大学東京		公立大学分科会
		年度計画	自己評価	評価結果の説明等
【入学者選抜】				
学部の入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> 首都大学東京（以下、「大学」という。）の基本理念を踏まえた全学的アドミッション・ポリシーを策定し、速やかに公表するとともに、それに基づいた特色ある入学者選抜を実施する。 あわせて学部ごとの教育研究の使命に基づき、学部ごとに、募集単位ごとにアドミッション・ポリシーを策定する。 大学や学部のアドミッション・ポリシーに応じて、大学入学後の学修に必要な水準の基礎学力を備えた志願者を選抜するよう配慮しつつ、志願者の持っている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜の実施に取り組む。 入試委員会において、応募状況をはじめ、入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調査を行い、それに基づき必要な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度入試に向け、首都大学東京（以下「大学」という。）の基本理念を踏まえたアドミッションポリシー(全学、学部ごと、募集単位ごと)を、大学案内、ホームページなどで公表する。 全学や学部のアドミッションポリシーに沿った学生の受け入れに向け、入試のあり方について検討を行い、充実を図る。志願者の能力・資質を的確に評価できるように多様な入試の一層の充実を図る。 入学者の成績追跡調査や在学生の成績追及調査を実施し、アドミッションポリシーに応じた学生の選抜ができていのかどうかを検証する。この結果を入試の改善に反映する。 		
大学院の入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野への適性や意欲を持つ優れた学生を確保する。 平成18年度に実施する研究科の再編を踏まえ、入学者選抜について、全学的な方針を定めるほか、各研究科の特性に応じた工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科の特性に応じた選抜時期、選抜方法で実施する。 募集要項の記載項目の共通化を図るなど、再編後の入学者選考の円滑な実施を進める。 		



項目別評価

【評定について】

- 1...年度計画を順調に実施している。
- 3...年度計画を十分に実施できていない。

- 2...年度計画をおおむね順調に実施している。
- 4...業務の大幅な見直し、改善が必要である。

< 首都大学東京に関する目標と達成するためにとるべき措置 >

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】	1	2	3	4

小項目に関するコメント

()

()

()

()

小項目に関するコメント

()

()

()

記入様式例

【教育課程・教育方法】～大学院教育における取組み～

1 · 2 · 3 · 4

【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～

1 · 2 · 3 · 4

小項目に関するコメント

()

()

平成18年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績報告書
(様式案)

平成19年6月
公立大学法人
首都大学東京

法人の概要

--	--

全体的な状況

--	--

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する取組み		
【入学者選抜】		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
学部の入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京(以下、「大学」という。)の基本理念を踏まえた全学的アドミッション・ポリシーを策定し、速やかに公表するとともに、それに基づいた特色ある入学者選抜を実施する。 ・あわせて学部ごとの教育研究の使命に基づき、学部ごとに、募集単位ごとにアドミッション・ポリシーを策定する。 ・大学や学部のアドミッション・ポリシーに応じて、大学入学後の学修に必要な水準の基礎学力を備えた志願者を選抜するよう配慮しつつ、志願者の持っている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜の実施に取り組む。 ・入試委員会において、応募状況をはじめ、入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調査を行い、それに基づき必要な見直しを行う。 	(001) ・平成19年度入試に向け、首都大学東京(以下「大学」という。)の基本理念を踏まえたアドミッションポリシー(全学、学部ごと、募集単位ごと)を、大学案内、ホームページなどで公表する。 (002) ・全学や学部のアドミッションポリシーに沿った学生の受入れに向け、入試のあり方について検討を行い、充実を図る。志願者の能力・資質を的確に評価できるように多様な入試の一層の充実を図る。 (003) ・入学者の成績追跡調査や在学生の成績遡及調査を実施し、アドミッションポリシーに応じた学生の選抜ができているかどうかを検証する。この結果を入試の改善に反映する。		
大学院の入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野への適性や意欲を持つ優れた学生を確保する。 ・平成18年度に実施する研究科の再編を踏まえ、入学者選抜について、全学的な方針を定めるほか、各研究科の特性に応じた工夫を行う。 	(004) ・各研究科の特性に応じた選抜時期、選抜方法で実施する。 (005) ・募集要項の記載項目の共通化を図るなど、再編後の入学者選考の円滑な実施を進める。		
入試広報	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な入試広報の充実を図るため、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取組みなどを実施する。 オープンキャンパスや大学説明会の工夫 ホームページの充実 高大連携の一環としてのサマーキャンパスの拡大 進学ガイダンスへの積極的参加 入学者出身校をはじめとした高校訪問の実施 	(006) ・アドミッションポリシーに則して、大学の社会的認知の向上に資するよう、効果的な入試広報を行う。 (007) ・オープンキャンパス(大学説明会、キャンパス散歩等)については、6,500名参加を目標に、在学生参加企画など実施内容の充実や、年度当初からの受験生(1,2年生を含む)PRの展開など広報の充実を図る。 (008) ・ホームページについては、オープンキャンパス(大学説明会、キャンパス散歩等)参加者のアンケート結果を踏まえ、入試及び学生生活に関するページを充実させる。 (009) ・本学の受験者層に合う進学ガイダンスに重点的に参加する。 (010) ・受験者層の地域分析を行い、他県開催ガイダンスへ参加するなど、PRの充実を図る。 (011) ・全学及び学部単位で、指定校、実績校のほか、近隣の高校を含め、前年実績を上回る高校訪問を実施する。 (012) ・本学の受験対象者層を的確に把握し、多様なメディアを活用した積極的な広報活動を展開する。 (013) ・高大連携の一環としてサマーキャンパスや出張講義の充実について検討し、順次実施する。 (014) ・学部・大学院の特性に応じ、適宜適切な広報活動の充実を図る。		

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する取組み		
【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
単位バンクシステムの導入	「単位バンクシステム」は、学生の履修選択の幅を広げるため、学外の教育資源の積極的な活用を図る機能、学生の将来像に合わせ、カリキュラム設計を支援する機能、学生の希望や社会のニーズを踏まえ教育課程の編成方針を検討する機能、を合わせ持ち、総合的に大学の教育改善を推進する。	年度計画記載なし		
(ア)運営組織の整備	単位バンクシステムは、大学の教育システムの柱として、学長の強いリーダーシップの下、その充実・発展を図る必要があることから、平成17年度に学長室を中心に、学位設計委員会、科目登録委員会、学修カウンセラー、により構成される「単位バンク推進組織」を設ける。また、これらの円滑な活動を支えるため、学長室に「単位バンク推進担当」を置く。	年度計画記載なし		
(イ)登録科目の拡大	学生のキャリア形成に応じた履修選択の幅を広げるため、学外の教育資源の科目登録に取り組む。 ・単位バンクシステムを平成17年度から開始する。平成17年度は、大学の全ての学部科目を科目登録し、授業科目の内容を公開するほか、単位互換など既存の制度を活用し、他大学の授業科目等の認定を行う。また、大学院の科目について、導入に向けた検討を行う。 ・平成18年度以降、既存の制度を活用し、学内外の教育資源の活用に取り組み、大学間での連携を推進した上で、現行法制度上の制約条件緩和に向けて、国に働きかけていく。	(015)	・大学推奨科目（他大学科目を推奨）について、全学部への導入を目指す。	
		(016)	・学生申請科目（他大学科目を学生が申請）について、認定基準を明確化し、一層制度の普及を図る。	
		(017)	・他大学との協定締結により、学生が広く他大学の科目履修が可能となる体制の整備を図る。	
		(018)	・社会活動の単位認定制度を実施する。	
		(019)	・長期履修制度の活用について、検討を進める。	
(ウ)運営のための環境整備	単位バンクシステムを運営していくために、必要となる以下の基本条件を段階的に整備する。 ・カリキュラム設計を支援する情報システムの整備 ・将来像と授業科目により得られる知識・能力を結びつけたモデル（表現は今後検討）の作成 ・科目登録に必要な授業評価の実施	(020)	・電子シラバスと教員プロフィールについて、基礎教育センター等とも連携して、公開する。	
		(021)	・将来像とそれに向けて大学生活の中で獲得するのが望ましい知識・能力のモデルについて検討する。	
基礎ゼミナールの導入	・大都市で活躍するために必要な課題発見・解決能力を養成する。 ・ゼミでの発表を通じてプレゼンテーション能力の向上を目指す。 ・学部混合型の学生構成が豊かな人間関係の形成につながるよう努める。 ・少人数ゼミの特色を生かし、担当教員との密接な対話を通して、問題や課題を探究する力、コミュニケーション能力、ディベート能力を高めさせる。		・基礎ゼミナールについては、平成17年度の実施状況を踏まえ、少人数ゼミによる教育効果をより高めるため、以下の充実を図る。	
		(022)	・各クラスに分かれての「基礎ゼミナール」の実施回数及びクラス数を増やすとともに、開講時限を拡大し、学生履修の利便性を高める。	
		(023)	・大学内外の卓抜した人材を講師とすることなどにより、「都市文明講座」（4月に全4回開講）の内容充実を図る。	
		(024)	・学生による授業評価など実施状況を検証し、充実に努める。	

中期計画に係る該当項目	首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する取組み				
都市教養プログラムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・都市にまつわる4つのテーマ(「文化・芸術・歴史」「グローバル化・環境」「人間・情報」「産業・社会」)に沿って学際的、総合的に学ぶことにより、大都市に関連する様々な課題に取り組み、解決する人材を育成する。 ・本プログラムの目的を十分に達成するために、科目の配置や内容を常に検証し充実に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・都市教養プログラムについては、平成17年度の実施状況を踏まえ、以下の充実に努める。 		
実践的英語教育の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育を通じて国際的に活躍できる基礎的能力を養成する。 ・英語による基本的・実践的なコミュニケーション能力を高めていくために、英語の4つの力(「話す」「聞く」「書く」「読む」)に立脚した総合的な英語力を養成する。 ・ネイティブの講師を効果的に活用して実践的な英語力を養成する。 ・社会に対して卒業生の英語能力が客観的に立証できるように、指標の設定等、制度構築し、これに基づき評価される卒業生の英語能力を向上させる。 	(025)	<ul style="list-style-type: none"> ・開講科目数を増やすとともに、時間割配置を工夫するなどにより学生の履修の利便性を高める。 		
課題解決型情報教育の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン等の活用能力だけでなく、探究的な学び合いの中から、ものごとを正しく認識し、課題を発見し解決する能力を養成する。 ・ITをツールとして活用し具体的な課題を解決することにチャレンジさせる。 ・ITを活用した基礎的な情報収集・情報発信のリテラシーの育成を通じて、情報整理・解析能力やプレゼンテーション能力を高めていく。 	(026)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況を検証し、さらなる充実に努める。 		
体験型インターンシップの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・就職前の就業体験としてだけでなく、実社会とのつながりをテーマにした教養教育の一環として、様々な課題を抱える大都市の現場を体験させることにより課題発見・解決能力を養成する。 ・東京が抱える多様・広範な実務や実態に直接触れ、その現状に対する認識を深める。 ・都庁及び都の外郭団体をはじめとして、目的にふさわしい新たな実習先の開拓を行う。 ・早期に全学生の実習が実現できるよう、実習先の確保を進める。 	(027)	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通の必修科目(8単位ただし健康福祉学部は6単位)として、日本語教員及びNSE講師による実践英語科目(1年次対象各83クラス、2年次対象各65クラス、全592コマ)を開講する。 		
		(028)	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時にクラス編成テストを実施し、適正なレベル別クラス分けを行う。 		
		(029)	<ul style="list-style-type: none"> ・統一試験を行うとともに、学生による授業評価など実施状況を詳しく検証し、英語プログラムの充実に努める。 		
		(030)	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通の必修科目(2単位)として「情報リテラシー実践」を、選択科目(2単位)として「情報リテラシー実践 A」「情報リテラシー実践 B」を開講する。 		
		(031)	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報リテラシー実践」は、前期に38クラス(1クラス原則50人)開講し、ITをツールとして活用し、情報の収集、分析、編纂、伝達・発信、コミュニケーションなど情報対応能力を向上させる内容とする。 		
		(032)	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報リテラシー実践 A」「情報リテラシー実践 B」は、後期に22クラス開講し、より進んだ課題の解決に挑戦する内容とする。 		
		(033)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価など実施状況を検証し、充実に努める。 		
		(034)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が現場を体験する中で、大学生活における自らの学習面・生活面の目標設定ができるようにするという目的を踏まえ、教員による関わりを充実させるとともに、事前・事後学習の工夫など内容の充実に努める。 		
		(035)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価など実施状況を検証し、充実に努める。 		
		(036)	<ul style="list-style-type: none"> ・選択科目(2単位)として受入箇所約200箇所、受入人数1,000名程度で実施する。 		
		(037)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に履修を希望する全学生の実習が実現できるよう、都庁及び都の外郭団体をはじめとして、区、市、民間企業等の実習先の拡大を行う。 		

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する取組み		
専門教育の充実	次の点について全学的な方針を定めた上で、その方針に基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。 育成する人間像 に基づく教育方法及び実施計画 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検	(038)	・平成17年度実績を踏まえ、全学的な方針を定め、これに基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。 育成する人間像 に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の	
分散型キャンパスへの対応	分散型キャンパスに適切に対応するため、学生の学習状況や学年進行にあわせて、対応を検討し、実施する。	(039)	・平成17年度に定めた平成18年度の対応策を実施する。	
		(040)	・遠隔教育の必要性などについて検討する。	
教育実施体制の整備	効果的に教育成果をあげられるように、教育学習環境の充実に努める。	(041)	・教育課程の変更等に伴う教育学習環境のニーズに適切に対応する。	
		(042)	・教育研究用システムの再構築に合わせて、キャンパス間ネットワークの整備を進める。	
【教育課程・教育方法】～大学院教育における取組み～				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
大学院教育の充実		(043) ・次の点について全学的な方針を定め、研究科・専攻・系・専修ごとに具体化を図り、平成18年度の新しい研究科構成による教育研究活動を着実に実施する。 育成する人間像 に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の		
		(044) ・採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ」事業を推進するなど、再編の理念に沿って大学院教育の充実を進めていく。		
高度専門職業人の養成	研究科の専門分野の特性や社会のニーズを踏まえ、高度専門職業人の養成を行う。	(045) ・社会科学研究科法曹養成専攻や経営学専攻における人材の養成を進めるとともに、人間健康科学研究科において、専門看護師教育課程の認定を受けるための準備を進める。		
大学院における社会人のリカレント教育	社会人向けのコースの設定、夜間開講の実施など、社会人のリカレント教育ニーズに応えるための制度を導入する。	(046) ・社会科学研究科経営学専攻、理工学研究科、都市環境科学研究科地理環境科学専攻・都市システム科学専攻、人間健康科学研究科において夜間や土曜日の開講を行い、高度専門職業人の養成など社会人のリカレント教育ニーズに応える。		

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する取組み		
【教育の質の評価・改善】		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
多面的検証、評価とその活用	ファカルティ・ディベロップメント、自己点検・評価、第三者評価の結果を教育現場にフィードバックし、教育の質の向上に結びつける。	(047) ・ファカルティ・ディベロップメント及び自己点検・評価の結果を教育の質の向上に結びつける。		
ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、基礎教育センター等から選出された委員で構成するFD委員会を設置し、効果的・効率的なFDを行う。 学生の声を受け止める仕組みを構築し、学生による評価を授業の改善に反映させる。さらに、ピアレビュー(同僚評価)について研修会などを行いながら、実施について検討する。 特定の分野で試行を行ったうえで、改善を加えながら全学に広げていく。 	(048) ・全学的な方針を定め、FD委員会において基礎教養科目に関するFDを充実させ、実施するとともに、各学部等における専門教育科目に関するFDの実施に向けた啓発推進策を検討する。		
		(049) ・基礎教養科目について、平成17年度の実施内容を継承するとともに、各授業担当者にフィードバックしたアンケート結果による授業の改善状況を、委員会として検証する。		
		(050) ・教員への基礎教養科目の授業公開による相互評価の実施策について検討する。		
		(051) ・都市教養プログラム、情報リテラシー実践、実践英語、基礎ゼミの都市教養科目群、及び基礎教養科目全般の授業評価を実施する。		
		(052) ・FD委員会において学部等で実施する専門教育科目の授業評価を支援するとともに、結果報告の公開を行う。		
自己点検・評価(教育研究分野)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、基礎教育センター等から選出された委員で構成する自己点検・評価委員会を設置し、毎年度、自己点検・評価を行う。 自己点検・評価結果はホームページ(HP)などで学内外に公表するとともに、上記委員会及び教育研究審議会にて改善策を検討し、教育現場に反映させる。 	(053) ・平成17年度の教育研究分野の自己点検・評価については、自己点検・評価委員会において所定の時期までに取りまとめる。		
		(054) ・平成18年度の自己点検・評価の実施に向けた準備を着実に実行する。		
		(055) ・自己点検・評価結果はホームページ(HP)などで学内外に公表するとともに、自己点検・評価委員会及び教育研究審議会にて改善策を検討し、教育現場への反映を図る。		
第三者評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価機関による第三者評価を受け、その結果がすみやかに教育の改善に結びつけられるような学内体制の整備を図る。 平成17年度入学者が卒業した後の平成22年度までに第三者評価を実施する。 	(056) ・第三者評価に関する基礎的な検討を開始する。		

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する取組み			
成績評価基準の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通の成績評価基準を作成し、それに基づく成績評価分析を行う。 ・学生からの成績評価に関する問い合わせに対する、正確性と公平性を担保するための対応措置を検討し、講ずる。 	(057)	・全学的な方針を定めた上で、基礎教養科目について、教務委員会が中心となって、成績分布状況を検証し、統一の成績評価基準作成に向けた準備を行う。		
		(058)	・基礎教養科目について、全教員の成績評価の実態を調査し、公表する。		
		(059)	・専門教育科目について、各学部における成績分布状況の詳細検討を踏まえ、成績評価基準作成に向けた準備をさらに進める。		
		(060)	・各学部等は、専門教育科目について、学生からの成績評価に関する問い合わせに対し、正確性と公平性を担保するための対応措置を検討する。		
情報の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目については、全ての科目の内容を科目登録委員会で定めた基準に基づき、HP上で公開する。 ・成績評価基準、成績評価分析及び自己点検評価結果等、教育に関わる情報についてはHPなどを活用して積極的に公表する。 	(061)	・電子シラバスをホームページで公開する。		
		(062)	・平成17年度の自己点検・評価の結果については、ホームページなどで公表する。		

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 学生支援に関する取組み		
学生サポートセンターの設置		(中期計画の達成状況) (今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援に関する企画・調整を行うとともに、学生の相談、申請等にワンストップで応えることを目的に、学生サポートセンターを設置する。 学生に対する支援をサービスとして明確に位置づけ、学生ニーズを的確に把握しながらその質の向上に取り組む。 すべての学生が有意義な学生生活を円滑に送るとともに、進路を主体的に決定できるよう、教員と学生サポートセンター、基礎教育センターが密接に連携をして指導・支援を行う。目標設定に悩む学生に対しては、履修相談・就職相談・適応相談・教員のオフィスアワーなどによるきめ細かな指導・支援を行う。 	(063) ・ 学生支援を全学的に統括するセンターとして、各キャンパスと連携を図り、円滑なサービスを行う。 (064) ・ 学生に対する支援をサービスとして明確に位置づけ、学生ニーズを的確に把握しながらその質の向上に取り組む。 (065) ・ 平成17年度の実施状況を検証し、すべての学生が有意義な学生生活を円滑に送るとともに、進路を主体的に決定できるよう、教育研究組織（基礎教育センター等）と事務組織（学生サポートセンター等）とが連携し、教員と学修カウンセラー、就職カウンセラー等教職員が協力して支援体制を整備し、「履修、自律、進路選択の各段階にわたる主体的な進路選択に向けた自己開発力の形成支援」に関する全学的な方針を定め、実施する。 (066) ・ 平成17年度の実施状況を検証し、目標設定に悩む学生に対して、履修相談・就職相談・適応相談・教員のオフィスアワーなどによるきめ細かな指導・支援を行う。		
【学修に関する支援】		(中期計画の達成状況) (今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
履修相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 学生が自ら描く将来像に向かい目的意識を持って大学生活を送ることができるよう、望ましい履修や進路選択をアドバイスする「学修カウンセラー」を設置する。 専門領域に関する相談に対応するために、学部教員の相談体制も強化する。 各窓口・教員・学修カウンセラーは基礎教育センターとも連携を進め、きめ細かな指導・支援を行う。 各学部等は、教員のオフィスアワーを設けるなど、学修に関するきめ細かな指導・支援を行う。 	(067) ・ 平成17年度の実施状況を検証し、専門領域に関する相談への学部教員の相談体制を強化する。 (068) ・ 学生が自ら描く将来像に向かい、目的意識をもって大学生活を送ることが出来るよう、各窓口・教員・学修カウンセラー・基礎教育センター間の連携の仕組みを明確化するとともに、連携を密にして、履修相談や進路選択などについてきめ細かな指導・支援を行う。 (069) ・ 各学部等は、平成17年度の実施状況を検証し、教員のオフィスアワーなど学修に関するきめ細かな指導・支援の充実を図る。		
図書情報センターによる学修支援	<ul style="list-style-type: none"> 図書情報センターを設置し、以下の取組みを行う。 全学の協力のもとに教育研究用書籍及び雑誌、電子ジャーナル、オンラインデータベース等の効果的かつ効率的な整備を行う。 書籍・資料について、蔵書点検を定期的実施するなど、良好な保全・管理状態を保持する。学術的に貴重な書籍・資料については、特に良好な保全・管理を行う。 職員の資質の向上を図り、図書情報センター全体のレファレンス機能を高める。 膨大な学術情報資源を学生が適切かつ有効に活用できるよう、利用者教育を実施する。 他の図書館との連携を進め、学術情報のさらなる充実に努める。 利用者のニーズを的確に把握・分析し、それをもとに業務の見直しを行い、図書情報センターの機能を向上させる。 	(070) ・ 各キャンパス分館を含む全館を統括するセンターとして、以下の取組みを行う。 (071) ・ 教育研究用書籍及び雑誌、電子ジャーナル、オンラインデータベース等の効果的かつ効率的な整備に向けた基本方針を策定する。 (072) ・ 書籍・資料の良好な保全・管理のための基本方針を策定する。 (073) ・ 外部機関の専門研修への参加により、司書の資質向上を図る。 (074) ・ レファレンス機能を含めセンター全体の機能充実に向けた具体的方針を策定する。 (075) ・ 図書情報センター利用オリエンテーション、電子ジャーナル操作講習会、情報リテラシー授業支援などの利用者教育を推進する。 (076) ・ 大学図書館間の相互貸借を有効に活用し、幅広い学術情報の提供を行う。 (077) ・ 利用者のニーズを的確に把握・分析し、それをもとに業務の見直しを行う。		

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するため取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 学生支援に関する取組み		
【学生生活支援】				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金に関する情報提供や手続き、アルバイト情報等の紹介、健康診断、医務室での健康相談等を実施し、生活面からも学生をきめ細かく支援する。 ・大学行事やサークル活動等人間形成に資する学生の自主的な諸活動を積極的に支援していく。 ・優秀な学生を確保するとともに、入学後の学習意欲を高めることを狙いとして、成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度の導入を検討する。平成17年度に制度構築を行い、早期に実施していく。 	(078) ・奨学金に関する情報提供や手続き、アルバイト情報等の紹介、健康診断、医務室での健康相談等を実施する。		
		(079) ・大学行事やサークル活動等、学生の自主的な諸活動を積極的に支援する。		
		(080) ・成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度を実施する。		
		(081) ・成績優秀者や課外活動で顕著な成果を収めた学生に対する表彰制度の導入を図る。		
【就職支援】				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する情報収集、情報提供、相談などのサービス提供を一元的に行うとともに、卒業後の進路について100%把握を行う。 ・学生一人ひとりの能力、適性、資格、免許等に十分に配慮したきめ細かな支援を行うため、就職カウンセラーや就職相談員と各学部・研究科との協力体制を強化する。 ・学部卒業生の就職・進学率100%を目指す。 ・教員、学修カウンセラーと連携・協力することにより、キャリア形成と就職支援が一体的に機能するような体制を整備する。 ・the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、全学的な就職支援体制を整備する。 ・卒業生に対して一定期間の追跡調査を行い、就業状況等を把握する仕組みの整備を図る。そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。 	(082) ・就職課が全キャンパスを対象とする支援を行うとともに、各キャンパスにおいて学生一人ひとりの能力、適性等に十分に配慮したきめ細かな支援を行う。		
		(083) ・学生一人ひとりの能力、適性、資格、免許等に十分に配慮したきめ細かな支援を行うため、個々の学生カウンセリングや就職支援委員会を通じて、情報交換及び情報の共有化を行うなど、就職カウンセラーや就職相談員と各学部・研究科との協力体制を強化する。		
		(084) ・平成17年度の実施状況を検証し、大学低学年からの支援を行うため、教員と学修カウンセラー、就職カウンセラー、学生サポートセンターが連携した支援体制を整備し、「履修、自律、進路選択の各段階にわたる主体的な進路選択に向けた自己開発力の形成支援」に関する全学的な方針に基づき、各種就職対策プログラムを実施する。		
		(085) ・学生の就職・インターンシップを支援するため、the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、企業開拓を行う。		
		(086) ・外国人留学生に対する就職ガイダンスを実施し、支援していく。		

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 学生支援に関する取組み		
【留学支援】		(中期計画の達成状況) (今後の課題)		
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	・海外への留学を希望する学生に対し、事前相談、情報提供などきめ細かな支援を行う。 ・平成17年度中に、留学生・留学委員会において、海外への留学を希望する学生に対する支援方針や支援計画を定め、これに基づく着実な事業の推進を図る。 ・国際交流委員会を中心として交流協定校との交流内容等を検討し、大学の国際的評価を高めるとともに、留学生が自らの目的に合った成果を得られるよう努める。 ・定期的な追跡調査等により、留学生帰国後も留学先との実質的な交流が継続・発展するよう努める。	(087) ・海外留学資料室を整備し、情報提供を行うとともに、留学説明会・留学準備講座の開催や個別相談の実施などきめ細かな支援を行う。 (088) ・海外への留学を希望する学生に対する支援計画を定め、順次実施する。 (089) ・交流先にふさわしい大学との学生交流協定の締結を進める。		
【外国人留学生支援】		(中期計画の達成状況) (今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	・国際交流会館の活用(会館の会議室の利用やさまざまなプログラム提供など)、チューター制度の実施、住居斡旋、外国人留学生相談など学習、生活両面に関するきめ細かな支援を行う。 ・外国人留学生のニーズを的確に把握し、支援の質の向上に取り組む。 ・外国人留学生への日本語学習支援・日本事情教育を実施する。 ・帰国後も様々な形での交流が継続するよう、留学生ネットワークの構築、強化に努める。 ・平成17年度中に、留学生・留学委員会において、外国人留学生に対する支援方針や支援計画を定め、これに基づく着実な事業の推進を図る。	(090) ・国際交流会館の活用(会館の会議室の利用やさまざまなプログラム提供など)、チューター制度の実施、住居斡旋、外国人留学生相談、オリエンテーション・セミナーの開催など多様な支援を行う。 (091) ・オリエンテーション・セミナーの開催や個別相談などの機会を通じて外国人留学生のニーズを的確に把握し、支援の質の向上に取り組む。 (092) ・外国人留学生に対し、初級から超上級(アカデミックレベル)まで、各学生の日本語レベルに対応した日本語学習支援・日本事情教育を実施する。 (093) ・外国人留学生に対する支援計画を定め、順次実施する。		
【適応相談】		(中期計画の達成状況) (今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	・大学生生活で生じるさまざまな悩みや、対人関係・性格・心理適応上の問題などに対して、学生相談室において、専門の心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。特に、精神的に不安定な学生については、指導教員や学内諸機関と連携を図り、きめ細かい対応を図る。 ・学生相談室では、学生の人的成長を促進する観点から、能力開発のためのカウンセリングや心の健康増進教育等も実施する。 ・全キャンパスにおける適応相談の新たな仕組みの実施に向け、平成17年度に内容・件数等を調査するとともに検討を進め、平成18年度以降順次実施する。	(094) ・大学生生活で生じるさまざまな悩みや、対人関係・性格・心理適応上の問題などに対して、学生相談室において、専門の心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。 (095) ・特に、精神的に不安定な学生については、指導教員や学内諸機関との連携のしくみを明確化し、きめ細かい対応を行う。 (096) ・学生相談室で、能力開発のためのカウンセリングや心の健康増進教育等を実施する。 (097) ・全キャンパスでの適応相談については、平成17年度に実施した調査・検討を踏まえ、対応策の検討を行う。		

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 学生支援に関する取組み			
【支援の検証】					(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	
定期的かつ継続的な検証	・各種支援に対する学生へのアンケートをはじめ、必要に応じて追跡調査も行いながら、支援内容を検証し、改善を行う。	(098) ・学生のニーズを適切に把握できる調査の方法などについて検討する。			
		(099) ・支援内容を検証し、改善を行う。			

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究の内容等に関する取組み		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
研究の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。 ・大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。 ・東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。 ・平成17年度中に、教育研究審議会や経営・教学戦略委員会において、重点研究分野の検討、設定を行う。 	(100) <ul style="list-style-type: none"> ・教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。 		
		(101) <ul style="list-style-type: none"> ・大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。 		
		(102) <ul style="list-style-type: none"> ・東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。 		
海外の研究機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学や試験研究機関と連携し、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。 	(103) <ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学や試験研究機関と連携し、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。 		
研究成果の社会への還元	<ul style="list-style-type: none"> ・学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信するように努める。 ・産業界や東京都をはじめとする自治体等との連携を積極的に進め、研究成果を広く社会に還元していく。 	(104) <ul style="list-style-type: none"> ・学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信する。 		
		(105) <ul style="list-style-type: none"> ・産業界や東京都をはじめとする自治体、地域社会等との連携を積極的に進め、研究成果を広く社会に還元する。 		
		(106) <ul style="list-style-type: none"> ・社会への発信、還元の実績をとりまとめる。 		
研究成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・研究目標を明確にしたうえで、研究成果について、研究分野に応じた適切な評価ができる制度を構築する。 	(107) <ul style="list-style-type: none"> ・研究費評価・配分委員会での検討を踏まえ、平成17年度の一般財源研究費の研究成果の評価について、試行を行う。 		

中期計画に係る該当項目		首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置			
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み					(中期計画の達成状況)
					(今後の課題)
項目	中期計画	年度計画		自己評価	年度計画に係る実績
研究環境の支援	・設定された重点研究分野の研究に対して弾力的な人事配置など、研究環境の支援を行う。	(108)	・設定された重点研究分野の研究に対し、必要な研究環境の支援を行う。		
		(109)	・教育研究用システムの再構築に合わせて、キャンパス間ネットワークの整備を進める。		
研究者の相互交流	・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。	(110)	・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。		
研究費の配分	・基本研究費のほかに、研究活動の活性化を図るため、競争的な資金配分など、教員のインセンティブが高まるように、研究費を配分する。	(111)	・基本研究費のほかに、傾斜的研究費(競争的配分)を設け、重点研究分野等を中心に全学又は学部ごとに定めたテーマに対し、研究費を配分する。		
外部資金の獲得	・企業等からの外部資金や、科学研究費補助金、その他の国の競争的資金を積極的に獲得するために、体制を整えとともに、その活用を進める。 ・全ての教員が積極的に外部資金獲得に努める。	(112)	・企業等からの外部資金や、科学研究費補助金、その他の国の競争的資金を積極的に獲得するため、関連する事務組織は情報提供をはじめとする適切な支援を行う。		
		(113)	・各教員は積極的に外部資金獲得を進める。		
		(114)	・平成19年度科学研究費補助金の申請に当たっては、部局ごとの取組みを進め、研究計画調書の質の向上、教員数を上回る申請件数をめざす。		

中期計画に係る該当項目		3 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 社会貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 産学公連携に関する取組み		(中期計画の達成状況)			
		(今後の課題)			
項目	中期計画	年度計画		自己評価	年度計画に係る実績
産学公連携センターの設置	・公募研究の積極的な情報収集、産学共同研究プロジェクトの企画・選定、研究支援体制の整備・充実、知的財産の適切かつ戦略的な管理・運用、東京都や企業、他の試験研究機関等とのネットワークの構築による技術移転などを積極的に推進し、全学的な外部資金の獲得体制を整備し、大学の研究成果を産業界へ積極的に還元するため、産学公連携センターを設置する。	年度計画記載なし			
産学公連携の強力な推進	・大学の研究成果をデータベース化し、企業等に分かりやすい内容で情報提供する。さらに、教員が企業ニーズを把握できるように、最新の企業ニーズ情報を提供できる環境を整える。 ・大学の研究成果と企業ニーズのマッチングを図るため、民間企業等で豊富に経験を持つコーディネーターを配置し事業化を促進する。 ・他大学や研究機関と連携を図り、研究情報の共有化を進める。 ・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、平成19年度までに年間250件を達成するとともに、さらなる拡大を図る。 ・都と連携し、中小企業と大学の連携促進に向け積極的なネットワーク構築を進める。	(115)	・平成17年度に整備したデータベースを活用し、企業等が活用しやすい情報提供を行う。		
		(116)	・コーディネーターは、技術相談や研究機関等との連携を通じて把握した最新の企業ニーズ情報を的確に教員に提供する。		
		(117)	・産学公連携センター運営委員会委員とコーディネーターとの協働による情報提供について検討する。		
		(118)	・他大学や研究機関と連携を図り、研究情報の共有化を進める。		
		(119)	・コーディネーターの活動を強化することにより、受託研究・共同研究等を充実し、年間250件以上の成立を目標とする。		
		(120)	・区部における連携強化のため、秋葉原サテライトオフィスにおいて、セミナー等の開催や技術相談を実施する。		
		(121)	・秋葉原サテライトオフィスを活用し、大学・研究機関と中小企業の交流の場を設けるなど、産学公連携を推進する。		
		(122)	・都と連携し、中小企業と大学の連携促進に向け積極的なネットワーク構築を進める。		
産学公連携の共同研究等を推進する方策	・外部資金研究費申請の支援や研究成果の知的財産化、技術移転を支援するモデル事業など、産業振興を促すため産学公連携センターで戦略的に実施する事業をリーディング・プロジェクトとして位置づけ、大学全体の研究推進に取り組む。	(123)	・産業振興に資するため、産学公連携センターで戦略的に実施する事業をリーディング・プロジェクトとして選定し、大学全体での研究推進に取り組む。		
知的財産の管理・活用	・特許について、出願にあたり一定の精査を行った上での出願する件数として、平成19年度までに年間30件の達成をめざし、良好な研究成果の創出に努める。 ・技術移転の可能性が高い知的財産については、法人財産として適切に管理・運用する。 さらに、権利化されたものについては、企業等による積極的な活用(技術移転)を行う。 ・企業等への技術移転から得られた収入の一部を発明者に還元するなど、知的財産の活用を促進するインセンティブの仕組みも整備する。	(124)	・技術移転等の可能性が高い知的財産については権利化を速やかに進める。		
		(125)	・権利化されたものについては、企業等による積極的な活用(技術移転)を行う。		
		(126)	・特許について、年間40件の出願をめざす。		

中期計画に係る該当項目		3 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 社会貢献に関する目標を達成するための措置		
(2) 都政との連携に関する取組み		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
都との連携事業の推進	都政の課題解決や施策展開に積極的に参画することで、都政のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、大学の教育研究のより一層の活性化を図る。 このため、都に対して、都政の課題に対する提言を積極的に行い、都政のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、以下のような取組を通じ、都政や社会に貢献する。	(127) ・ 都との連携強化に向け、各局と緊密に調整を図り、調査・研究、研修、教育・研究プログラム開発、審議会への参加などにおいて、都のニーズを的確に把握するとともに、それへの迅速な対応や提案を行う。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都の施策展開を支える調査・研究の実施 ・ 各局の研修の中で大学の専門性を活かすことのできる研修プログラムの提案・提供 ・ 都政・社会の要請に対応した教育・研究プログラムの開発 ・ 関係審議会・協議会への参加 	(128) ・ 平成18年度に事業化された事業を着実に実施する。		
	平成17年度においては、都の重点事業として大学に課された事業を着実に実施するとともに、平成18年度に向け、これらの事業の新たな展開の方針を定め、都の施策への反映に努める。	(129) ・ 平成19年度に向けては、平成18年度を上回る事業化、連携の強化に向けて、各局との調整を行う。		
都の試験研究機関や博物館・美術館との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンユニバーシティにおいて、魅力ある講座を提供する。 ・ 大学と試験研究機関や文化施設、福祉医療施設等と共同研究・共同事業を行う。 ・ それぞれの機関の職員と大学の学生及び教員の交流を推進する。 	(130) ・ オープンユニバーシティにおいて、環境局、東京都歴史文化財団との連携講座に加え、交通局、東京都交響楽団等との連携講座を企画、実施する。		
		(131) ・ 産業労働局、建設局等の試験研究機関との共同研究・共同事業を進める。		
		(132) ・ 東京都歴史文化財団文化施設と関係コース教員との懇談会を開催し、各機関の職員と教員及び学生との交流を進めるとともに、授業等に都の文化施設を活用するなど、学生の文化施設利用の促進を進める。		

中期計画に係る該当項目		3 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 社会貢献に関する目標を達成するための措置		
(3) 都民への知の還元に関する取組み		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
生涯学習、継続学習のニーズへの対応(オープンユニバーシティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンユニバーシティを設置する。 ・東京区政会館や各キャンパスにおいて、広く都民を対象にした教養講座や社会人などを対象にしたキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を、全学体制の下、平成17年度は150講座程度開設し、平成18年度以降順次拡大していく。 ・平成18年度は一般向け教養講座やキャリアアップ・リカレント講座を充実させた上に、産学連携講座、自治体等への研修支援講座を実施する。 ・平成19年度以降は、それらに加えて学位取得などを目的としたプログラム等の検討・実施に努める。 	(133) <ul style="list-style-type: none"> ・都民を対象にした教養講座や社会人などを対象にしたキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を300講座程度開設する。 		
		(134) <ul style="list-style-type: none"> ・自治体等への研修支援講座、産学連携講座の拡充を目指す。 		
		(135) <ul style="list-style-type: none"> ・受講者のニーズを踏まえ、受講者の利便の向上を図るとともに、広報活動の充実を図る。 		
日本語教育講座等の開設(オープンユニバーシティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習支援・日本事情教育などを実施し、日本語教育に関する体制を整備・充実させる。 ・また、より効果的な日本語教育に関する講座を実施するために、マルチメディアなどを利用した日本語遠隔教育システムの開発を検討する。 	(136) <ul style="list-style-type: none"> ・多様な日本語学習者を指導する教育ボランティアや日本語教員等向けの日本語教育講座を実施する。 		
		(137) <ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディアなどを利用した日本語遠隔教育システムの開発を検討する。 		
オープンユニバーシティの都心展開	<ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京の生涯学習の拠点として、より多くの都民等に教育研究成果を還元するため、都民等が通所しやすい飯田橋キャンパス(東京区政会館)を中心に講座を展開する。 	(138) <ul style="list-style-type: none"> ・都民等が通所しやすい飯田橋キャンパス(東京区政会館)を中心に講座を展開する。 		
オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者アンケートなどに基づき、ニーズの把握や内容の工夫を図る。 ・応募者が一定の基準に満たない講座については、アンケート等を参考に、次期はより参加者の見込める講座を企画・実施するなど、都民・受講者ニーズの観点から定期的な改善・見直しを図る。 	(139) <ul style="list-style-type: none"> ・受講者アンケートなどによりニーズの把握を行い、受講者のニーズに合った講座内容の工夫を図る。 		
		(140) <ul style="list-style-type: none"> ・17年度講座の評価を分析し、その結果を講座の企画・実施に活かし、内容の充実を図る。 		
一般開放・学術情報の発信(図書情報センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学が所蔵する豊富な学術情報を都民に還元するため、図書情報センターの本館を中心とした一般開放を平成17年度中に実現するよう諸条件の整備に努める。 ・研究成果情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するよう努める。 	(141) <ul style="list-style-type: none"> ・大学が所蔵する豊富な学術情報を都民に還元するため、都民開放を着実に実施していく。 		

--	--

中期計画に係る該当項目		産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究の内容等に関する取組み				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	平成18年4月に産業技術研究科情報アーキテクチャ専攻を設置し、平成20年4月に創造技術専攻(仮称)を設置し、一研究科二専攻とする。			
専門知識を有する学生の確保	・年複数回の入学者選抜試験の実施やAO入試等の多様な選抜方法の実施により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科卒業生等から、専門的知識を有する学生を確保する。	(142) ・筆記試験及び口頭試問による一般選抜を年複数回行うほか、多様な選抜として、社会人を対象にAO入試を実施し、専門的知識を有する学生を確保する。		
実践型教育の推進	・現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度で専門的な理論や知識について、徹底した教育を行う。 ・業務遂行能力(コンピテンシー)を養成するため、実務体験型学習であるPBL(Project Based Learning)教育を導入する。	(143) ・「ネットワーク・サーバ系領域」、「ソフトウェア開発系領域」、「データベース系領域」からなるIT系専門領域科目群を設置する。		
		(144) ・具体的プロジェクトを題材に問題解決手法を「体得」するため、PBL(Project Based Learning)による実践型教育の準備を行う。		
継続的な教育の質の向上	・自己点検評価を毎年度実施し、継続的な教育の見直しを行う。 ・運営諮問会議(仮称)を通じて産業界の意見を教育内容に積極的に取り入れるとともに、客観的な評価指標の作成を目指す。	(145) ・自己点検評価及びファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施し、評価結果を学内運営に反映させる。		
		(146) ・運営諮問会議を通じて、企業が求める実務教育分野、PBL実施方法、オープンインスティテュート講座などの提言を受け、これを教育の質の向上に反映させる。		
創造技術専攻(仮称)開設準備		(147) ・平成19年6月、文部科学省に対して創造技術専攻(平成20年4月開設予定)の設置申請を行うため、カリキュラムなど教育内容を検討する。		
(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
運営諮問会議(仮称)の設置	・産業界のニーズを把握し、迅速かつ柔軟に教育に反映させるため、産業界の代表者を中心に構成する運営諮問会議(仮称)を設置する。	(148) ・学長の諮問機関として、産業界の代表者など学外委員を中心に構成する運営諮問会議を設置する。また、実務的な内容を検討するため、実務担当者による部会を設置する。		
企業や他大学との連携	・運営諮問会議(仮称)を通じて、企業との連携を深め、最新技術に対応した教材の開発を進める。 ・首都大学東京をはじめ、他大学との教育研究資源の相互活用など、教育研究の連携を強化する。	年度計画記載事項なし		
最新技術の動向に対応する実務家教員の確保	・高度専門技術を実務において習得し発揮してきた職業人で、かつ産業活性化への強い意欲と高い能力を持つ実務家教員の確保に努める。 ・外部招聘人事などを視野に、多様な人材の活用を図る。	(149) ・創造技術専攻の教員組織を編成するにあたり、設置申請の際の教員審査基準を満たす教員候補者を専門的な観点から選考し、適任者を確保する。		
		(150) ・運営諮問会議の提言を参考に、教員の研修体制について検討する。		

中期計画に係る該当項目		産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置			
(3) 学生支援に関する取組み					(中期計画の達成状況)
					(今後の課題)
項目	中期計画	年度計画		自己評価	年度計画に係る実績
学習環境の整備	・自習室の整備など、学生の利便性に配慮しつつ、学習環境の充実に努める。	(151)	・図書室の専用書架や自習室のコンピュータネットワークなど、学習環境を整備する。		
柔軟な学習時間の設定と学習支援	・社会人が学習しやすい講義時間帯を設定する。 ・学生の履修選択の幅を広げるため、科目履修を短期間で可能とするクォーター制を導入する。 ・学生サポートセンターを活用して、就職支援、適応相談などを行う。	(152)	・社会人に配慮し、授業時間を平日夜間、土曜昼間とする。		
		(153)	・1科目あたり週2回の講義により約2ヶ月で履修できるクォーター制を導入する。		
		(154)	・運営諮問会議の提言を参考として、卒業生のキャリア開発について検討し、キャリアアップとなる就職支援に努める。		

中期計画に係る該当項目		産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究の内容等に関する取組み				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
IT及び創造技術分野における研究の推進と付加価値の創造 (情報アーキテクチャ専攻における研究の推進と付加価値の創造-年度計画)	・IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクト素材の開発に努め、実践的な教育研究を推進する。 ・研究成果から新たな付加価値を創造し、商品化に結びつける創造技術分野の研究を推進する。	(155) ・実学教育を実施するためのPBL教育に向けて、実プロジェクトの調査、教育プロセスの研究・開発に努める。		
		(156) ・情報アーキテクトに必要とされる業務遂行能力と達成レベルを表す指標(コンピテンシーの体系など)を分析し精緻化する。		
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
現場ニーズと最新技術の反映	・運営諮問会議(仮称)を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に的確に反映する仕組みを構築する。 ・オープンインスティテュートを開設し、講座等の提供、共同研究や共同事業を行うなど、研究者と実務家の交流を通じ、現実的かつ高度な研究実施体制を整備する。	(157) ・運営諮問会議による研究内容に関する評価を実施し、その結果を研究活動に反映させる仕組みを構築する。		
		(158) ・多様な外部人材の参加を仰ぎ、共同して講座等の提供、共同研究や共同事業を実施する仕組みを整備する。		
産学公連携センター等との連携体制の構築	・産学公連携センターを通じて、企業、大学、試験研究機関等とのネットワークを構築し都のシンクタンク機能の一翼を担う。 ・首都大学東京大学院や東京都の産業振興部門との密接な協力連携体制を構築する。	(159) ・産学公連携センターを通じて、企業、大学、試験研究機関等とのネットワーク構築に着手する。		

中期計画に係る該当項目		産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 社会貢献に関する目標を達成するための措置		
(1) 中小企業活性化に関する取組み				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	・実践的な研究教育を実施し、IT分野や創造技術分野で即戦力となる高度専門技術者を輩出することで、中小企業の活性化に貢献する。 ・研究成果を都の産業施策等に積極的に結びつけ、またオープンインスティテュートを通じて共同研究や共同事業を進め、都内中小企業の活性化に貢献する。	(160) ・オープンインスティテュートにおいて、組込ソフトやデザイン関連の講座を開設するとともに、共同研究や共同事業を進め、都内中小企業の活性化に貢献する。		
(2) 都民への知の還元に関する取組み				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	・オープンインスティテュートを設置し、幅広く企業ニーズや技術革新に適時的確に対応する講座等を提供するとともに、共同研究や共同事業を推進する。	(161) ・オープンインスティテュートにおいて、幅広く企業ニーズや技術革新に適時的確に対応する講座等を提供し、産業界への知の還元に関する取り組みを推進する。		
(3) 高度専門技術者の育成に関する取組み				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	工業高等専門学校からの一貫した教育の試みなど、多様な連携を通じ、東京の現場に立脚した高度専門技術者の育成を目指す。	(162) ・高度専門技術者の一貫教育について、高専と連携・協力を図っていく。		

--	--

中期計画に係る該当項目		東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学東京都立短期大学に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置		
(1) 教育の内容等に関する取組み				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度までの間、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に在学する学生・院生に対し、履修指導をはじめ、教育課程の保障のための適切な措置を講ずる。 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生のうち平成22年度までに卒業が困難な者については、首都大学東京へ学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修するように措置するなど、個別具体的な状況を踏まえ、適切に対応する。 	(163) 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生に対し、履修指導をはじめ、教育課程の保障のための的確な措置を講ずる。 (164) 成績不振などにより退学勧告を受けた学生に対して、面接を行い、適切な個別指導を行う。 (165) 東京都立短期大学に引き続き在学する学生(留年生)に対しては、教育課程の保障のための措置を講じるとともに、早期の卒業が可能となるよう、きめ細かな学習・進路指導を行う。		
(2) 学生支援に関する取組み				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
		(166) 学生サポートセンターにおいて履修相談、就職支援、適応相談など学生支援を行う。		
履修相談	履修相談を行い、きめ細かく指導・支援していく。	(167) 履修相談を行い、きめ細かく指導・支援を行う。		
就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 就職に関する情報収集、情報提供、相談などのサービスを一元的に行う。 就職カウンセラーや就職相談員の支援により、就職に際して学生の希望や能力などが適切に反映できるよう努める。 the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、全学的な就職支援体制を整備する。 	(168) 就職支援システムを各キャンパスと連携して構築することにより、卒業後の進路について100%把握を行う。		
		(169) 学生一人ひとりの能力、適性、資格、免許等に十分配慮したきめ細かな支援を行うため、個々の学生カウンセリングや就職支援委員会を通じて、情報交換及び情報の共有化を行うなど、就職カウンセラーや就職相談員と各学部・研究科との協力体制を強化し、学部卒業生の就職・進学率100%をめざす。		
		(170) 学生の就職・インターンシップを支援するため、the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら企業開拓を行う。		
		(171) 卒業生に対して一定期間の追跡調査を行い、就業状況等を把握する。		
適応相談	学生相談室において、専門の心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。	(172) 学生相談室において、専門の心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。		

--	--

中期計画に係る該当項目		法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
戦略的な法人運営制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> 経営企画室を設置するなど法人全体の企画立案機能を強化する。 経営的な視点からの財務分析に基づき戦略的な人員、予算の配分システムを確立する。 各年度の業務実績に対する自己点検・評価や外部評価の結果等を翌年度以降の人員、予算の配分に反映させる。 	(173) <ul style="list-style-type: none"> 法人・大学の運営に関する方針等の周知徹底を図るため、教職員向けの情報伝達・提供の充実を図る。 		
		(174) <ul style="list-style-type: none"> 企画立案機能の強化、戦略的運営の推進を図るため、基礎的データの収集・分析を行う。 		
		(175) <ul style="list-style-type: none"> 教職員に対し、法人・大学の運営に関する研修を実施する。事務職員については、能力向上、学生サービス向上に向けた研修などの取組を行う。 		
		(176) <ul style="list-style-type: none"> 理事長・学長の迅速な意思決定を補佐し、その円滑かつ的確な実施を実現する観点から、経営・教学戦略委員会の機能強化を図る。 		
		(177) <ul style="list-style-type: none"> 財務分析の指標を検討し、平成17年度決算の分析を行う。分析を踏まえ、総合的な見地から翌年度以降の予算配分を行う仕組みを試行する。 		
効率的な法人組織の整備	<ul style="list-style-type: none"> 教員役職者の兼務、審議組織の一体的運営などにより各大学の効率的運営を図る。 4大学の業務縮小に合わせ、組織・役職の計画的整理を実施する。 	(178) <ul style="list-style-type: none"> 新大学院の設置などを踏まえ、教員役職者の兼務、審議組織の一体的運営などにより各大学の効率的運営を図る。 		
		(179) <ul style="list-style-type: none"> 4大学の学年進行に伴う学生数の減及び首都大学東京の学年進行に伴う学生数の増にあわせ、組織・役職を計画的効果的に配置していく。 		
迅速な意思決定の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> 理事長、学長、部局長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐する組織として、法人の規程に基づき、専門的な事項を検討・審査する「運営委員会」を設置し、効率的・効果的な意思決定システムを整備する。 	(180) <ul style="list-style-type: none"> 理事長・学長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐し、これを的確に反映した円滑な法人・大学運営を実現するための仕組みを整備する。 		
		(181) <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会について、「理事長、学長等の意思決定の補佐」及び「経営審議会、教育研究審議会の審議の補佐」という機能を十全に果たすことができるような仕組みの整備を図る。 		
監事による監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 監事による法人業務の監査を実施し、法人運営の不断の見直しを図る。 	(182) <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の実施状況を踏まえ、法人運営の不断の見直しを図る。 		

中期計画に係る該当項目		法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
学部教育における新分野の構築	<p>既存の学問体系にとらわれず社会の要請に対応した新しい教育研究コース構築の検討を積極的に行い、平成18年度以降の新コース開設へ向けた取組みを進めていく。</p> <p>平成18年度にシステムデザイン学部インダストリアルアートコースを開設し、高付加価値製品の開発・次世代産業の振興に不可欠なデザイン、アートの技法の教育を行う。平成20年度には、同コースの専門課程を開始する。</p> <p>平成19年度に都市教養学部都市政策コースを開設する。都市ガバナンスを担う政策アナリストの養成を目指し、「都市」を中心とした学際的・実践的な教育を行う。</p> <p>観光・ツーリズムコース(仮称)(世界有数の大都市であるとともに豊かな自然をあわせもつ東京の特色をふまえた新しいコース)について、平成17年度に検討し、平成19年度に文部科学省への届出を行い、平成20年度の開設を目指す。</p>	(183) <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度以降の新コース開設へ向けた取組みを進める。 平成18年4月からインダストリアルアートコースの学生を受け入れるとともに、日野キャンパスにおける教育環境等の整備を進める。 平成19年度の都市政策コースの開設に向け、コース準備委員会での検討、コース受入学生の選考、教育環境等の整備など、着実に準備を進める。 観光・ツーリズムコース(仮称)については、設置計画の策定、コース概要の公表を行うとともに、教員公募など平成20年度の開設に向けた準備を進める。また、東京都産業労働局及び環境局からの委託を受け、コース開設に先駆けて東京都からの寄附講義を実施する。 		
教育研究組織の定期的な見直しのシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織に関する定期的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を実施し、見直しにつなげる。 定期的な評価等に基づき見直しを行い、教育研究に対する社会的要請の変化を捉え、教育研究組織の新設・廃止・改編を行う。 	(184) <ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織に関する定期的な自己点検・評価、外部評価の仕組みづくりなどの準備を行う。 		
部局長のリーダーシップの確立	部局長と教授会の関係や部局長を補佐する体制などについて、法人が定める規則等で明文化し、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを発揮できるような体制を整備する。	(185) <ul style="list-style-type: none"> 法人・大学の全体的な運営方針を踏まえ、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを十全に発揮できるような体制の確立を図る。 		

中期計画に係る該当項目		法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
中長期的な視点からの人件費管理の実施(中期)	・首都大学東京の専任教員定数530人、研究員定数190人の早期実現に向け、適切な現員管理を行い、人件費総額の節減に努める。	(186) ・引き続き学部の教員設定数に基づき適切な現員管理を行い、人件費総額の節減に努める。		
現員管理(年度)	・年功序列的人事を排し、業績に応じた公正な任用給与制度を確立することにより優秀な教員を確保する。平成17年度から任期制・年俸制を導入するとともに、業績評価制度は平成18年度の試行の後、平成19年度に本格実施する。	(187) ・教員の意欲と努力に応える人事制度を適切に運用する。		
教員への任期制・年俸制の導入及び業績評価制度の適正な運用(中期)		(188) ・任期制・年俸制を本格実施する。		
教員への任期制・年俸制、業績評価制度の導入(年度)		(189) ・業績評価制度の試行を行い、平成19年度本格実施に向け、さらに詳細設計を進める。		
戦略的な教員人事の実施	・人事委員会、教員選考委員会を有効に活用して、法人全体の人事の方針や計画に基づく戦略的な教員人事を実施する。 ・研究機関等からの任用拡大や外部招聘人事などを積極的にを行い、多様な人材の活用を図る。	(190) ・任期制・年俸制の本格実施や業績評価制度の試行を踏まえ、人事委員会、教員選考委員会をいっそう有効に活用して、法人全体の人事の方針や計画に基づく戦略的な教員人事を実施する。		
		(191) ・研究機関等からの任用拡大や外部招聘人事などの検討を行う。		
教員採用における公平性・透明性の確保	・教員採用については、原則として、公募制により実施し、公平性・透明性の確保を図る。	(192) ・教員採用について、原則として、公募制により実施する。		
勤務時間管理の弾力化	・裁量労働制や兼業・兼職の基準緩和などにより、勤務時間管理の弾力化を図る。	(193) ・裁量労働制を導入する。		
		(194) ・適正な兼業・兼職の基準設定について引き続き検討し、必要な見直しを図る。		
固有職員等の活用	・業務の内容に応じて、固有職員・人材派遣職員の適切な活用を図る。 ・都派遣職員・固有職員・人材派遣職員の職務内容に応じ、適切な役割分担を図り、都派遣職員数の縮減について、業務運営の状況等を勘案しつつ、計画的に進める。	(195) ・業務の内容に応じて、固有職員・人材派遣職員の適切な活用を図る。		
		(196) ・都派遣職員・固有職員・人材派遣職員の職務内容に応じ、適切な役割分担を図り、都派遣職員数の縮減について、業務運営の状況等を勘案しつつ、計画的に進める。		
固有職員の人事給与制度の整備	・優秀な固有職員を確保するため、固有職員の人事給与制度について、平成20年度導入に向けて、整備を進める。	(197) ・優秀な固有職員を確保するため、固有職員の人事給与制度について、平成20年度導入に向けて、整備を進める。		

中期計画に係る該当項目		法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
情報ネットワークの整備	・マルチキャンパスにおける業務の一体的な運用を実現し、事務の効率化を図るため、キャンパス間ネットワークを整備する。また、このネットワークを活用して、インターネット回線速度の向上と経費の削減を行う。	(198) ・教育研究用システムの再構築に合わせて、インターネット接続の方法を整理し、経費の削減を目指す。		
効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し	・首都大学東京・産業技術大学院大学と4大学が併存する期間においては、各大学に係る事務執行の効率化を図るため、学年進行にあわせ、学内事務組織の見直しを行う。	(199) ・各大学の事務執行の効率化を図るため、学年進行にあわせ、学内事務組織の見直しを行う。		
アウトソーシングの活用	・効率的な業務執行を図るため、業務委託や人材派遣などを積極的に活用する。	(200) ・効率的な業務執行を図るため、業務委託や人材派遣などを積極的に活用する。		

--	--

中期計画に係る該当項目		財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
全学的な外部資金等の獲得	<ul style="list-style-type: none"> 企業等からの外部資金獲得額について平成19年度までに年間10億円を達成するとともに、その倍増に向けて、基盤づくりを行う。 科学研究費補助金など国の競争的資金の獲得件数について、平成19年度までに年間350件を達成し、その拡大を目指す。 産学公連携センターにおいて、全学的な外部資金等の獲得体制を整備する。 外部資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員等に対し外部資金獲得に向けたインセンティブを付与する仕組みを整備する。 活用可能性が高いと見込まれる知的財産については、特許登録を行い、企業等による積極的な活用を図り、実施料等を確保する。 	(201)	・ 企業等からの外部資金獲得額について年間10億円を目標とする。	
		(202)	・ 科学研究費補助金など国の競争的資金の獲得件数について、年間350件を目標とする。	
		(203)	・ 産学公連携センターにおいて、全学的な外部資金等の獲得体制を整備する。	
		(204)	・ 平成17年度実績を踏まえ、外部資金獲得を促進するためのインセンティブ付与の方法について一層の検討を行う。	
		(205)	・ 活用可能性が高い知的財産については権利化を速やかに進める。	
寄附金の獲得	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の充実のため、寄附金の獲得に向け、外部に積極的に働きかける。 寄附金を基金にした奨学金制度の創設も併せて検討する。 	(206)	・ 教育研究環境の充実のため、各部門において寄附金の獲得に向け、外部に積極的に働きかける。	
		(207)	・ 寄附金を基金にした奨学金制度の創設について検討する。	
2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
授業料等学生納付金の適切な料額決定及び確保	<ul style="list-style-type: none"> 授業料等の学生納付金は、社会情勢等を考慮し、東京都が認可した上限額の範囲内で、適正な額を設定していく。 授業料の減額免除については、優秀な学生の確保や、入学後の学生の学習意欲向上などの視点に立った仕組みの導入を検討する。 授業料等の着実な確保のため、口座振替などの収納方法の工夫を図る。 	(208)	・ 成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度を実施する。	
		(209)	・ 授業料の口座振替制度を導入する。	

中期計画に係る該当項目		財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	・都民・受講者のニーズの観点から講座の内容・規模等を見直し、事業収支の改善に取り組む。 ・平成17年度の実績を踏まえ、その後の中期計画期間における収支改善の指標を定める。	(210) ・都民・受講者のニーズの観点から講座の内容・規模等を見直し、事業収支の改善に取り組むとともに、収支改善の指標の検討を行う。		
4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
契約の合理化・集約化等による管理的経費等の節減	・契約期間の複数年度化や契約の集約化、入札時における競争的環境の確保、共同購入の仕組みの整備などを通じて、経費を削減する。	(211) ・複数年契約や希望制指名競争入札などを実施し、その結果を検証しつつ、順次対象の拡大を図る。		
省エネの徹底	・キャンパスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策を講じ、光熱水費などの節減に取り組む。	(212) ・キャンパスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策に取り組む。		
アウトソーシングの活用	・管理的な業務に関しては、可能な限り、人材派遣職員を活用するとともに、施設管理委託などを進め、管理的経費の削減を図る。	(213) ・管理的な業務に関して、人材派遣職員の活用を行う。		
		(214) ・施設管理委託などについて、検討を行う。		
全学的なコスト管理の仕組み作り	・各部門などにおいて経費削減のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。	(215) ・各部門などにおいて経費削減のインセンティブを与える仕組みの導入を検討し、順次実施する。		
業務改善	・IT化等の業務改善を推進することにより、法人業務を不断に見直し、経費縮減に取り組む。	(216) ・事務情報システムの再構築を行うとともに、業務改善の推進に向け、検討を行う。		

中期計画に係る該当項目		財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
施設利用の適正化	・学内施設利用の適正化、効率化を推進し、臨時的な業務や学外への貸付などに活用可能なスペースの拡大に取り組む。	(217) ・学内施設利用の適正化、効率化を推進し、臨時的な業務や学外への貸付などに活用可能なスペースの拡大に取り組む。		
学内施設の貸付等有効活用	・学内施設利用の適正化、効率化を推進し、臨時的な業務や学外への貸付などに活用可能なスペースの拡大に取り組む。	(218) ・受入方針や受入団体の基準などに基づき、積極的に学外への貸付等を実施する。		
適正な施設使用料等の設定	・法人所有施設の使用料については、原則として、受益者の適正な負担、法人の収益確保などの観点から、経費等を勘案して適正な使用料を設定する。	年度計画記載なし		
自己収入の増加	・資産の管理運用による自己収入の増加については、平成17年度の実績を踏まえ、その後の中期計画期間における指標を定める。	(219) ・資産の管理運用による自己収入について、平成17年度実績を検証し、その後の中期計画期間における指標について検討する。		
建物・設備の計画的改修	・大規模な施設（建物や設備）を良好に維持管理するため、計画的な改修を行う。 ・大規模施設については、東京都から施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。	(220) ・平成17年度に策定した維持・保全計画に基づき、施設整備計画を策定し、これに基づき東京都から施設費補助金等の改修財源の確保に努める。		
知的財産の有効管理・活用	・知的財産については、特許の維持経費にも配慮した効果的な運用を行う。	(221) ・知的財産について、特許の維持経費にも配慮した効果的な運用を行う。		
効果的な資金運用・資金管理	・法人の安定的な資金運用・資金管理を行うため、平成17年度に法人独自の「資金管理基準」を作成する。 ・資金運用・資金管理においては、安全性、安定性等を考慮し適正に行う。	(222) ・法人の資金管理基準及び平成18年度資金管理計画に基づき、資金運用・資金管理を安全性、安定性等を考慮し適正に行う。		

中期計画に係る該当項目		財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置					(中期計画の達成状況)
					(今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	
剰余金の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分については、法人の戦略的な事業展開に活用できる仕組みを構築する。 経費削減等の努力を行った部門に剰余金の一部を還元するなど、適切なインセンティブを与える仕組みを検討する。 剰余金を法人としての重点事業に活用する仕組みを作り、その仕組みの中で教職員の意識改革が図れるような活用方法を検討し、実施する。 	(223) <ul style="list-style-type: none"> 各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分について、法人の戦略的な事業展開に活用できる仕組みを構築する。 			
		(224) <ul style="list-style-type: none"> 経費削減等の努力を行った部門に剰余金の一部を還元するなど、適切なインセンティブを与える仕組みを導入する。 			
		(225) <ul style="list-style-type: none"> 剰余金を法人としての重点事業に活用する仕組みを作り、その仕組みの中で教職員の意識改革が図れるような活用方法を検討する。 			

財務運営の改善に関する特記事項

--	--

中期計画に係る該当項目		自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
法人の年度計画の策定	・中期計画に基づき、法人は年度計画を策定する。	年度計画記載なし		
部局の実施方針の決定	・各部局は、法人の中期計画・年度計画を具体化するため、今後定める法人の全体実施方針を踏まえて、部局の実施方針を策定する。	(226) ・平成17年度実績を踏まえて、各部局は、法人の中期計画・年度計画を具体化するため、法人の全体実施方針を踏まえて、部局の実施方針を策定する。		
自己点検・評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画に関わる項目を自己点検・評価項目として位置付ける。 ・各部局は、毎年度の業務実績について自己点検・評価を実施し、それらを踏まえ、経営審議会の統括のもと、法人の自己点検・評価を実施する。 ・教育研究分野の自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が中心となって実施する。 ・評価に際しては、外部委員などの専門的見地からの意見を反映させる。 	(227) ・平成17年度の自己点検・評価を、経営審議会の総括のもと、6月末までに取りまとめる。		
		(228) ・平成18年度の自己点検・評価の実施に向けた準備を着実に進める。		
東京都公立大学法人評価委員会による評価	・毎年度の業務実績については、東京都公立大学法人評価委員会の評価を受けるものとする。	年度計画記載なし		
評価結果の活用	・自己点検・評価、東京都公立大学法人評価委員会による評価、第三者機関による評価等の結果については、速やかにHPなどで学内外へ公表するとともに、事業実施体制や部門内の人員・予算等の配分に反映させるなど、不断の改善につなげる。	(229) ・自己点検・評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果については、速やかにHPなどで学内外へ公表するとともに、不断の改善につなげる。		
第三者評価の実施	・平成22年度までに、第三者機関による評価を実施する。	(230) ・第三者評価に関する基礎的な検討を開始する。		

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

--	--

中期計画に係る該当項目		その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
1 広報活動の積極展開に関する目標を達成するための措置				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
広報戦略の策定	・ 広報委員会における検討を踏まえ、理事長・学長が総合的見地から法人の広報に関する戦略を策定する。 ・ 広報に関する戦略に基づき、効果的なメディアを使いながら、広報活動を積極的に行う。 ・ 費用対効果を検証しつつ、改善に取り組む。	(231) ・ 平成17年度の実績及び効果を検証し、広報に関する平成18年度の全体方針を定め、これに基づき効果的な広報を実施する。		
効果的な入試広報の実施	・ 入試委員会の中に設置する広報に関する部会での検討を踏まえ、理事長・学長が総合的見地から実施計画を策定する。 ・ 広報に関する実施計画に基づき、教職員が一体となって、広報活動を実施する。 ・ 定期的な検証を行いながら、効果的な入試広報を実施する。	(232) ・ 上記全体実施方針に基づき、平成17年度の実績及び効果の検証を踏まえ、入試広報の実施計画を策定し、教職員が一体となって、効果的な入試広報を実施する。		
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置				(中期計画の達成状況) (今後の課題)
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(1) 情報公開の推進に関する取組み				
自己点検・評価その他の評価結果の公表	・ 自己点検・評価その他の評価結果は速やかにホームページなどで学内外へ公表する。	(233) ・ 平成17年度の自己点検・評価の結果について、速やかにホームページなどで学内外へ公開する。		
学内情報の公開	・ 広報刊行物・ホームページなどを活用し、法人及び大学に関する情報発信を積極的に行うなど、受験生・納税者などへの広報活動の充実を図る。 ・ 財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料など、学生、受験生、事業者等の関心の高い資料については、幅広くホームページなどで学内外に公開する。 ・ 大学の教育研究活動等に関するデータベースを整備し、これを公開する。	(234) ・ 広報刊行物・ホームページなどを活用し、法人及び大学に関する情報発信を積極的に行う。		
		(235) ・ 財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料などについて、ホームページなどで学内外に公開する。		
		(236) ・ 大学の教育研究活動等に関するデータベースの整備について検討する。		
情報公開	・ 東京都情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。	(237) ・ 東京都情報公開条例に基づき、情報公開請求に適切に対応する。		
(2) 個人情報の保護に関する取組み				
	・ 東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。	(238) ・ 東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、適正な個人情報保護を行う。		

中期計画に係る該当項目		その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
3 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		(中期計画の達成状況) (今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
施設の維持・保全計画の策定	・法人所有の施設（建物・設備）を良好に維持管理するため、適切な維持・保全計画を策定する。	年度計画記載なし		
老朽施設の計画的な維持更新	・更新の必要がある老朽施設（建物・設備）については、教育研究環境の確保を図るため、適切な維持更新を計画的に行う。そのため、施設改修計画を策定する。 ・計画的な維持更新のための、施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。	(239) ・平成17年度に策定した維持・保全計画に基づき、施設整備計画を策定する。		
		(240) ・施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。		
		(241) ・南大沢キャンパスの中央監視盤改修を着実に実施する。		
		(242) ・東京都と連携し、日野キャンパスの施設整備を円滑に実施する。		
既存施設の適正かつ有効な活用	・既存施設については、利用状況を把握し、スペースの有効活用を進める。 ・空き施設や休日のキャンパスなど、大学運営に直接利用していない場合には、外部貸出などの効率的な活用を検討する。 ・外部貸出にあたっては、料金収入を施設の維持・管理費に充てることも検討する。	(243) ・既存施設について、利用状況を把握し、スペースの有効活用を進める。		
		(244) ・空き施設等の外部貸出を積極的に行う。		
		(245) ・施設の維持・管理費と料金収入の関係の実態を検証する。		
		(246) ・キャンパス間の研究室等の移転については、施設の有効活用を進め、円滑な取組みを行う。		

中期計画に係る該当項目		その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
4 安全管理に関する目標を達成するための措置		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
全学的な安全衛生管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な安全衛生管理体制を整備し、教職員や学生に対する安全教育を行う。 ・放射線などの危険防止に向け、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取組を適切に行う。 ・実験廃液や廃棄物の適正処理など、環境保全に十分な配慮を行う。 	(247) <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な安全衛生管理体制を整備し、教職員や学生に対する安全教育を行う。 		
		(248) <ul style="list-style-type: none"> ・放射線などの危険防止に向け、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取組を適切に行う。 		
		(249) <ul style="list-style-type: none"> ・実験廃液や廃棄物の適正処理など、環境保全に十分な配慮を行う。 		
災害等に対する危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に備え、法人内部の危機管理体制を整備するとともに、地域や関連機関との連携体制を整備する。 ・ライフラインや通信連絡手段の確保を図り、大規模災害発生時にも的確に対応できる体制を整備する。 	(250) <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に備え、法人内部の危機管理体制を整備するとともに、地域や関連機関との連携体制を整備する。 		
		(251) <ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインや通信連絡手段の確保を図り、大規模災害発生時にも的確に対応できる体制を整備する。 		
損害保険の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定する。 	(252) <ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定する。 		
5 社会的責任に関する目標を達成するための措置		(中期計画の達成状況)		
		(今後の課題)		
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(1) 環境への配慮に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 ・廃棄物の適正管理を徹底する。 	(253) <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 		
		(254) <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動により生じるものも含め廃棄物の適正管理を徹底する。 		
(2) 法人倫理に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、全学的な体制を整備し、具体的かつ必要な配慮や措置をとる。 ・研究倫理に関する方針を、国の方針などに加え、必要に応じて法人独自にも作成するとともに、研究倫理に関する運営委員会を全学又はキャンパスごとに設置し、体制を整備し、研究に対する倫理的な配慮を確保する。 	(255) <ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止委員会を設置し、具体的かつ必要な配慮や措置をとる。 		
		(256) <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスごとに必要な研究安全倫理委員会を設置し、研究に対する倫理的な配慮を確保する。 		

その他業務運営に関する特記事項

--	--

中期計画に係る該当項目		予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																														
予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																
項目	中期計画	年度計画	自己評価																																																																																													
	年度計画に係る実績																																																																																															
	<p>(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 予算</p> <p>平成17年度～平成22年度 予算</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>83,995</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金</td> <td>1,624</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>32,303</td> </tr> <tr> <td>授業料及入学金検定料収入</td> <td>30,881</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,422</td> </tr> <tr> <td>外部資金</td> <td>7,422</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>125,344</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>115,838</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>73,811</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>42,027</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>1,624</td> </tr> <tr> <td>外部資金研究費</td> <td>7,422</td> </tr> <tr> <td>自律化推進積立金</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>125,344</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 中期目標期間中総額 69,460百万円を支出する。(退職手当は除く)</p> <p>注) 自律化推進積立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金である。</p> <p>注) 産業技術大学院大学の収支予算等については、今後計画額を確定していく。</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	83,995	施設費補助金	1,624	自己収入	32,303	授業料及入学金検定料収入	30,881	その他収入	1,422	外部資金	7,422	計	125,344	支出		業務費	115,838	教育研究経費	73,811	管理費	42,027	施設整備費	1,624	外部資金研究費	7,422	自律化推進積立金	460	計	125,344	<p>(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 予算</p> <p>平成18年度 予算</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>16,636</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>5,121</td> </tr> <tr> <td>授業料及入学金検定料収入</td> <td>4,912</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>外部資金</td> <td>1,123</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,147</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>21,457</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>12,676</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>8,781</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>外部資金研究費</td> <td>1,123</td> </tr> <tr> <td>効率化推進積立金</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,147</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額 11,245百万円を支出する。(退職手当は除く)</p> <p>注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の削減に備え、新たに生じる必要な需要に適切に応えることを目的として積み立てる基金である。</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	16,636	施設費補助金	267	自己収入	5,121	授業料及入学金検定料収入	4,912	その他収入	209	外部資金	1,123	計	23,147	支出		業務費	21,457	教育研究経費	12,676	管理費	8,781	施設整備費	267	外部資金研究費	1,123	効率化推進積立金	300	計	23,147																										
区 分	金 額																																																																																															
収入																																																																																																
運営費交付金	83,995																																																																																															
施設費補助金	1,624																																																																																															
自己収入	32,303																																																																																															
授業料及入学金検定料収入	30,881																																																																																															
その他収入	1,422																																																																																															
外部資金	7,422																																																																																															
計	125,344																																																																																															
支出																																																																																																
業務費	115,838																																																																																															
教育研究経費	73,811																																																																																															
管理費	42,027																																																																																															
施設整備費	1,624																																																																																															
外部資金研究費	7,422																																																																																															
自律化推進積立金	460																																																																																															
計	125,344																																																																																															
区 分	金 額																																																																																															
収入																																																																																																
運営費交付金	16,636																																																																																															
施設費補助金	267																																																																																															
自己収入	5,121																																																																																															
授業料及入学金検定料収入	4,912																																																																																															
その他収入	209																																																																																															
外部資金	1,123																																																																																															
計	23,147																																																																																															
支出																																																																																																
業務費	21,457																																																																																															
教育研究経費	12,676																																																																																															
管理費	8,781																																																																																															
施設整備費	267																																																																																															
外部資金研究費	1,123																																																																																															
効率化推進積立金	300																																																																																															
計	23,147																																																																																															
	<p>2. 収支計画</p> <p>平成17年度～平成22年度 収支計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>126,450</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>126,450</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>109,444</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>23,241</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>6,915</td> </tr> <tr> <td>役員人件費</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>教員人件費</td> <td>63,400</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>15,335</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>14,134</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,872</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td>126,910</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>126,910</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金収益</td> <td>84,820</td> </tr> <tr> <td>授業料収益</td> <td>26,217</td> </tr> <tr> <td>入学金収益</td> <td>3,243</td> </tr> <tr> <td>検定料収益</td> <td>1,421</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収益</td> <td>7,202</td> </tr> <tr> <td>その他収益</td> <td>1,423</td> </tr> <tr> <td>資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>815</td> </tr> <tr> <td>資産見返物品受贈額戻入</td> <td>1,769</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>460</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 総利益460百万円は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる、自律化推進積立金相当額である。</p> <p>なお、中期目標期間終了後に結果として残った場合は、都に返還することとなる。</p> <p>注) 産業技術大学院大学の収支予算等については、今後計画額を確定していく。</p>	区 分	金 額	費用の部	126,450	経常費用	126,450	業務費	109,444	教育研究経費	23,241	受託研究費等	6,915	役員人件費	553	教員人件費	63,400	職員人件費	15,335	一般管理費	14,134	減価償却費	2,872	収入の部	126,910	経常収益	126,910	運営費交付金収益	84,820	授業料収益	26,217	入学金収益	3,243	検定料収益	1,421	受託研究等収益	7,202	その他収益	1,423	資産見返運営費交付金等戻入	815	資産見返物品受贈額戻入	1,769	純利益	460	総利益	460	<p>2. 収支計画</p> <p>平成18年度 収支計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>22,604</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>22,604</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>17,631</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>4,759</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>1,039</td> </tr> <tr> <td>役員人件費</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>教員人件費</td> <td>9,448</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>2,293</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>4,625</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td>22,904</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>22,904</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金収益</td> <td>16,397</td> </tr> <tr> <td>授業料収益</td> <td>4,138</td> </tr> <tr> <td>入学金収益</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>検定料収益</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収益</td> <td>1,063</td> </tr> <tr> <td>その他収益</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>資産見返物品受贈額戻入</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 総利益300百万円は、効率化推進積立金相当額である。</p>	区 分	金 額	費用の部	22,604	経常費用	22,604	業務費	17,631	教育研究経費	4,759	受託研究費等	1,039	役員人件費	92	教員人件費	9,448	職員人件費	2,293	一般管理費	4,625	減価償却費	348	収入の部	22,904	経常収益	22,904	運営費交付金収益	16,397	授業料収益	4,138	入学金収益	577	検定料収益	196	受託研究等収益	1,063	その他収益	209	資産見返運営費交付金等戻入	69	資産見返物品受贈額戻入	255	純利益	300	総利益	300		
区 分	金 額																																																																																															
費用の部	126,450																																																																																															
経常費用	126,450																																																																																															
業務費	109,444																																																																																															
教育研究経費	23,241																																																																																															
受託研究費等	6,915																																																																																															
役員人件費	553																																																																																															
教員人件費	63,400																																																																																															
職員人件費	15,335																																																																																															
一般管理費	14,134																																																																																															
減価償却費	2,872																																																																																															
収入の部	126,910																																																																																															
経常収益	126,910																																																																																															
運営費交付金収益	84,820																																																																																															
授業料収益	26,217																																																																																															
入学金収益	3,243																																																																																															
検定料収益	1,421																																																																																															
受託研究等収益	7,202																																																																																															
その他収益	1,423																																																																																															
資産見返運営費交付金等戻入	815																																																																																															
資産見返物品受贈額戻入	1,769																																																																																															
純利益	460																																																																																															
総利益	460																																																																																															
区 分	金 額																																																																																															
費用の部	22,604																																																																																															
経常費用	22,604																																																																																															
業務費	17,631																																																																																															
教育研究経費	4,759																																																																																															
受託研究費等	1,039																																																																																															
役員人件費	92																																																																																															
教員人件費	9,448																																																																																															
職員人件費	2,293																																																																																															
一般管理費	4,625																																																																																															
減価償却費	348																																																																																															
収入の部	22,904																																																																																															
経常収益	22,904																																																																																															
運営費交付金収益	16,397																																																																																															
授業料収益	4,138																																																																																															
入学金収益	577																																																																																															
検定料収益	196																																																																																															
受託研究等収益	1,063																																																																																															
その他収益	209																																																																																															
資産見返運営費交付金等戻入	69																																																																																															
資産見返物品受贈額戻入	255																																																																																															
純利益	300																																																																																															
総利益	300																																																																																															

中期計画に係る該当項目		予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																												
予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																														
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績																																																										
	<p>3. 資金計画</p> <p>平成17年度～平成22年度 資金計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>127,605</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>122,725</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>4,420</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>127,605</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>125,981</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>86,256</td> </tr> <tr> <td>授業料及入学検定料による収入</td> <td>30,881</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>7,422</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>1,422</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>1,624</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金による収入</td> <td>1,624</td> </tr> <tr> <td>前期中期目標期間よりの繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 次期中期目標期間への繰越金460百万円は法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる、自律化推進積立金相当額である。 なお、中期目標期間終了後に結果として残った場合は、都に返還することとなる。 注) 産業技術大学院大学の収支予算等については、今後計画額を確定していく。</p>	区 分	金 額	資金支出	127,605	業務活動による支出	122,725	投資活動による支出	4,420	次期中期目標期間への繰越金	460	資金収入	127,605	業務活動による収入	125,981	運営費交付金による収入	86,256	授業料及入学検定料による収入	30,881	受託研究等収入	7,422	その他の収入	1,422	投資活動による収入	1,624	施設費補助金による収入	1,624	前期中期目標期間よりの繰越金	0	<p>3. 資金計画</p> <p>平成18年度 資金計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>23,147</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>22,256</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>591</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>23,147</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>22,879</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>16,636</td> </tr> <tr> <td>授業料及入学検定料による収入</td> <td>4,912</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>1,123</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金による収入</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 翌年度への繰越金300百万円は効率化推進積立金相当額である。</p>	区 分	金 額	資金支出	23,147	業務活動による支出	22,256	投資活動による支出	591	翌年度への繰越金	300	資金収入	23,147	業務活動による収入	22,879	運営費交付金による収入	16,636	授業料及入学検定料による収入	4,912	受託研究等収入	1,123	その他の収入	208	投資活動による収入	267	施設費補助金による収入	267	財務活動による収入	1	前年度よりの繰越金	0		
区 分	金 額																																																													
資金支出	127,605																																																													
業務活動による支出	122,725																																																													
投資活動による支出	4,420																																																													
次期中期目標期間への繰越金	460																																																													
資金収入	127,605																																																													
業務活動による収入	125,981																																																													
運営費交付金による収入	86,256																																																													
授業料及入学検定料による収入	30,881																																																													
受託研究等収入	7,422																																																													
その他の収入	1,422																																																													
投資活動による収入	1,624																																																													
施設費補助金による収入	1,624																																																													
前期中期目標期間よりの繰越金	0																																																													
区 分	金 額																																																													
資金支出	23,147																																																													
業務活動による支出	22,256																																																													
投資活動による支出	591																																																													
翌年度への繰越金	300																																																													
資金収入	23,147																																																													
業務活動による収入	22,879																																																													
運営費交付金による収入	16,636																																																													
授業料及入学検定料による収入	4,912																																																													
受託研究等収入	1,123																																																													
その他の収入	208																																																													
投資活動による収入	267																																																													
施設費補助金による収入	267																																																													
財務活動による収入	1																																																													
前年度よりの繰越金	0																																																													

中期計画に係る該当項目		短期借入金の限度額		
短期借入金の限度額				
項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
1 短期借入金の限度額	40億円	40億円		
2 想定される理由	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。			

中期計画に係る該当項目		XI 剰余金の使途		
XI 剰余金の使途				
	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		

中期計画に係る該当項目		XII 施設及び設備に関する計画				
XII 施設及び設備に関する計画						
	中期計画		年度計画		自己評価	年度計画に係る実績
	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
	南大沢キャンパス中央監視盤など経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	総額 1,624百万円	施設費補助金	南大沢キャンパス中央監視盤改修 南大沢キャンパスRI研究施設改修	総額 39百万円	施設費補助金
	金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。		金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。			

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

18年度実施状況	19年度実施予定（案）
<p>【キャンパス視察について】</p> <p>開催時期：平成18年5月24日</p> <p>開催回数：1回</p> <p>開催場所：首都大学東京南大沢キャンパス</p> <p>出席者：理事長、学長、事務局長 各学部長（都市教養・都市環境・システムデザイン・健康福祉） 基礎教育センター長 各系長（人文・社会、法学、経営学、理工学） 計11名</p> <p>内容：施設等見学（基礎ゼミ授業・国際交流会館・牧野標本館等） （15時15分～16時00分） 法人及び大学概要説明（16時10分～16時30分） 意見交換会（16時30分～17時30分）</p> <p>【ヒアリングについて】</p> <p>開催時期：平成18年7月7日</p> <p>開催回数：1回</p> <p>開催場所：都庁第一本庁舎33階特別会議室</p> <p>出席者：〔事務〕事務局長、経営企画室長、総務部長 〔教員〕基礎教育センター長</p> <p>内容：業務実績報告（法人説明）（14時00分～14時50分） ・17年度の状況...事務局長 （概括的説明-20分） ・教育・研究状況説明...基礎教育センター長 （基礎教育・入試の実施状況等-20分） ・業務実績報告書説明...経営企画室長 （自己評価A及びC・Dの項目を中心に-10分） 業務実績報告を踏まえてのヒアリング（質疑応答） （15時00分～16時30分）</p>	<p>【キャンパス視察について】</p> <p>開催時期：平成19年5月下旬～6月上旬（分科会も含め13時～17時を予定）</p> <p>開催回数：1回</p> <p>開催場所：首都大学東京荒川キャンパス</p> <p>出席者：理事長、各学長（首都大・産技大）、事務局長 各学部長、基礎教育センター長、学生センター事務部長 産学公連携センター長、副オープンイノベーション長 など</p> <p>内容：法人概要説明（10分程度） 施設見学（30分程度）...荒川キャンパスの特徴的な施設等 意見交換会（90分程度） 学生代表からの意見聴取（20分程度）</p> <p>【ヒアリングについて】</p> <p>開催時期：平成19年7月上旬（14時から17時を予定）</p> <p>開催回数：1回</p> <p>開催場所：都庁会議室</p> <p>出席者：理事長、各学長（首都大・産技大）、事務局長 事務局長、経営企画室長、総務部長 基礎教育センター長 など</p> <p>内容：（二部構成） 法人及び大学運営に関するヒアリング（理事長・学長）（30分程度） （休憩） 業務実績報告（法人説明）（60分程度） ・18年度の状況（概括説明） ・教育研究の状況 ・業務実績報告書説明 （休憩） ・業務実績報告に関するヒアリング（質疑応答）（60分程度）</p>

公立大学法人首都大学東京への財政支出 平成19年度予算案概要

(単位:千円)

	平成19年度 予算額(案)	平成18年度 予算額	対前年 増(△)減額	増減率	説明等
法人への財政支出	16,126,608	16,903,528	△ 776,920	△ 4.6	
標準運営費交付金	13,143,113	13,628,564	△ 485,451	△ 3.6	効率化係数対象交付金 12,383,774 産業技術大学院大学の運営経費 737,719 その他重点事業費 21,620
特定運営費交付金	1,234,454	3,007,587	△ 1,773,133	△ 59.0	法人教職員退職金 1,225,302 廃PCBの処理 9,152
施設費補助金	1,749,041	267,377	1,481,664	554.1	南大沢キャンパス施設改修 1,671,747 荒川キャンパス施設改修 77,294
東京都が実施する施設整備	621,452	736,191	△ 114,739	△ 15.6	日野キャンパス施設改修 621,452
(参考)					
法人への財政支出及び施設整備の合計	16,748,060	17,639,719	△ 891,659	△ 5.1	

< 首都大学東京 (一般選抜) 出願状況 >

【一般選抜合計】

学部	学科 系・コース	募集人員(a)		志願者数(b)		19-18 (差)	倍率(b/a)		
		19年度	18年度	19年度	18年度		19年度	18年度	
都市教養学部	人文・社会系	165	165	868	949	▲81	5.3	5.8	
	法学系	167	167	1,669	1,705	▲36	10.0	10.2	
	経営学系	209	212	890	1,068	▲178	4.3	5.0	
	理工学系	数理学	32	32	264	252	12	8.3	7.9
		物理学	37	37	226	277	▲51	6.1	7.5
		化学	37	37	215	242	▲27	5.8	6.5
		生命科学	30	36	234	229	5	7.8	6.4
		電気電子工学	29	29	267	245	22	9.2	8.4
		機械工学	29	29	301	328	▲27	10.4	11.3
	理工学系計	194	200	1,507	1,573	▲66	7.8	7.9	
計	735	744	4,934	5,295	▲361	6.7	7.1		
都市環境学部	地理環境	20	21	128	149	▲21	6.4	7.1	
	都市基盤環境	33	36	142	217	▲75	4.3	6.0	
	建築都市	44	44	400	389	11	9.1	8.8	
	材料化学	41	44	477	317	160	11.6	7.2	
	計	138	145	1,147	1,072	75	8.3	7.4	
システムデザイン学部	ヒューマン	50	50	213	287	▲74	4.3	5.7	
	情報通信	40	40	234	303	▲69	5.9	7.6	
	航空宇宙	40	40	363	342	21	9.1	8.6	
	経営システム	40	40	396	255	141	9.9	6.4	
	インダストリアル アート	50	50	380	551	▲171	7.6	11.0	
	計	220	220	1,586	1,738	▲152	7.2	7.9	
健康福祉学部	看護	56	56	292	279	13	5.2	5.0	
	理学療法	30	30	181	228	▲47	6.0	7.6	
	作業療法	30	30	97	163	▲66	3.2	5.4	
	放射線	30	30	196	143	53	6.5	4.8	
	計	146	146	766	813	▲47	5.2	5.6	
合計		1,239	1,255	8,433	8,918	▲485 (▲5.4%)	6.8	7.1	

【前期日程】

学部	学科 系・コース	募集人員(a)		志願者数(b)		19-18 (差)	倍率(b/a)		
		19年度	18年度	19年度	18年度		19年度	18年度	
都市教養学部	人文・社会系	135	135	652	736	▲84	4.8	5.5	
	法学系	157	157	1,543	1,558	▲15	9.8	9.9	
	経営学系	154	157	676	706	▲30	4.4	4.5	
	理工学系	数理学	25	26	155	143	12	6.2	5.5
		物理学	25	28	111	125	▲14	4.4	4.5
		化学	28	28	133	125	8	4.8	4.5
		生命科学	20	27	156	116	40	7.8	4.3
		電気電子工学	21	21	158	162	▲4	7.5	7.7
		機械工学	21	21	171	194	▲23	8.1	9.2
	理工学系計	140	151	884	865	19	6.3	5.7	
計	586	600	3,755	3,865	▲110	6.4	6.4		
都市環境学部	地理環境	15	16	78	76	2	5.2	4.8	
	都市基盤環境	26	28	91	123	▲32	3.5	4.4	
	建築都市	34	34	263	249	14	7.7	7.3	
	材料化学	32	34	246	195	51	7.7	5.7	
	計	107	112	678	643	35	6.3	5.7	
システムデザイン学部	ヒューマン	40	36	139	175	▲36	3.5	4.9	
	情報通信	30	30	128	190	▲62	4.3	6.3	
	航空宇宙	30	30	212	199	13	7.1	6.6	
	経営システム	30	30	231	157	74	7.7	5.2	
	インダストリアル アート	40	40	221	317	▲96	5.5	7.9	
	計	170	166	931	1,038	▲107	5.5	6.3	
健康福祉学部	看護	46	46	143	160	▲17	3.1	3.5	
	理学療法	25	25	113	125	▲12	4.5	5.0	
	作業療法	25	25	53	84	▲31	2.1	3.4	
	放射線	25	25	70	76	▲6	2.8	3.0	
	計	121	121	379	445	▲66	3.1	3.7	
前期合計		984	999	5,743	5,991	▲248 (▲4.1%)	5.8	6.0	

【後期日程】

学部	学科 系・コース	募集人員(a)		志願者数(b)		19-18 (差)	倍率(b/a)		
		19年度	18年度	19年度	18年度		19年度	18年度	
都市教養学部	人文・社会系	30	30	216	213	3	7.2	7.1	
	法学系	10	10	126	147	▲21	12.6	14.7	
	経営学系	55	55	214	362	▲148	3.9	6.6	
	理工学系	数理学	7	6	109	109	0	15.6	18.2
		物理学	12	9	115	152	▲37	9.6	16.9
		化学	9	9	82	117	▲35	9.1	13.0
		生命科学	10	9	78	113	▲35	7.8	12.6
		電気電子工学	8	8	109	83	26	13.6	10.4
		機械工学	8	8	130	134	▲4	16.3	16.8
	理工学系計	54	49	623	708	▲85	11.5	14.4	
計	149	144	1,179	1,430	▲251	7.9	9.9		
都市環境学部	地理環境	5	5	50	73	▲23	10.0	14.6	
	都市基盤環境	7	8	51	94	▲43	7.3	11.8	
	建築都市	10	10	137	140	▲3	13.7	14.0	
	材料化学	9	10	231	122	109	25.7	12.2	
	計	31	33	469	429	40	15.1	13.0	
システムデザイン学部	ヒューマン	10	14	74	112	▲38	7.4	8.0	
	情報通信	10	10	106	113	▲7	10.6	11.3	
	航空宇宙	10	10	151	143	8	15.1	14.3	
	経営システム	10	10	165	98	67	16.5	9.8	
	インダストリアル アート	10	10	159	234	▲75	15.9	23.4	
	計	50	54	655	700	▲45	13.1	13.0	
健康福祉学部	看護	10	10	149	119	30	14.9	11.9	
	理学療法	5	5	68	103	▲35	13.6	20.6	
	作業療法	5	5	44	79	▲35	8.8	15.8	
	放射線	5	5	126	67	59	25.2	13.4	
	計	25	25	387	368	19	15.5	14.7	
後期合計		255	256	2,690	2,927	▲237 (▲8.1%)	10.5	11.4	

出願期間(前・後期共通)

: 1月29日(月)~2月6日(火)

試験日

: 【前期日程】 2月25日(日)・2月26日(月)

【後期日程】 3月12日(月)

試験会場

: 南大沢・荒川キャンパス

合格発表

: 【前期日程】 3月8日(木)

【後期日程】 3月21日(水)

< 大学院入学試験実施状況 >

1. 首都大学東京

博士前期課程

研究科・専攻(専修、系)	入学定員	志願者数		19-18 (差)	倍率(b/a)	
		19年度	18年度		19年度	18年度
人文科学研究科	84	148	140	8	1.8	1.7
社会行動学専攻	22	30	43	▲13	1.4	2.0
人間科学専攻	24	76	54	22	3.2	2.3
文化基礎論専攻	19	29	29	0	1.5	1.5
文化関係論専攻	19	13	14	▲1	0.7	0.7
社会科学研究所	11	28	23	5	2.5	2.1
法律政治学専攻						
政治学	5	4	2	2	0.8	0.4
法学	6	7	4	3	1.2	0.7
経営学専攻	若干名	17	17	0	-	-
理工学研究科	189	449	437	12	2.4	2.3
数理情報科学専攻	25	38	29	9	1.5	1.2
物理学専攻	32	95	102	▲7	3.0	3.2
分子物質化学専攻	32	68	89	▲21	2.1	2.8
生命科学専攻	40	123	103	20	3.1	2.6
電気電子工学専攻	30	47	39	8	1.6	1.3
機械工学専攻	30	78	75	3	2.6	2.5
都市環境科学研究科	146	203	231	▲28	1.4	1.6
地理環境科学専攻	20	23	28	▲5	1.2	1.4
都市基盤環境工学専攻	32	37	35	2	1.2	1.1
建築学専攻	35	69	78	▲9	2.0	2.2
都市システム科学専攻	17	19	25	▲6	1.1	1.5
環境調和・材料化学専攻	42	55	65	▲10	1.3	1.5
システムデザイン研究科	147	228	161	67	1.6	1.1
システムデザイン専攻						
ヒューマン・コンピュータシステム専修	42	68	42	26	1.6	1.0
情報通信システム工学専修	35	41	43	▲2	1.2	1.2
航空宇宙システム工学専修	35	80	47	33	2.3	1.3
経営システムデザイン専修	35	39	29	10	1.1	0.8
人間健康科学研究科	50	87	69	18	1.7	1.4
人間健康科学専攻						
看護科学系	23	20	3	-	-	-
理学療法学系	11	9	2	-	-	-
作業療法学系	50	7	10	▲3	-	-
放射線科学系	25	16	9	-	-	-
フロンティアヘルスサイエンス系	7	5	2	-	-	-
ヘルスプロモーションサイエンス系	14	9	5	-	-	-
前期課程計	627	1,143	1,061	82 (7.7%)	1.8	1.7

法科大学院

研究科・専攻(専修、系)	入学定員	志願者数		19-18 (差)	倍率(b/a)		合格者数	
		19年度	18年度		19年度	18年度	19年度	18年度
社会科学研究所								
法曹養成専攻	65	1,244	887	357	19.1	13.6	84	79

ビジネススクール

研究科・専攻(専修、系)	入学定員	志願者数		19-18 (差)	倍率(b/a)		合格者数	
		19年度	18年度		19年度	18年度	19年度	18年度
社会科学研究所								
ビジネススクール	40	54	85	▲31	1.4	2.1	33	48

博士後期課程

研究科・専攻(専修、系)	入学定員	志願者数		19-18 (差)	倍率(b/a)	
		19年度	18年度		19年度	18年度
人文科学研究科	50	40	53	▲13	0.8	1.1
社会行動学専攻	14	15	18	▲3	1.1	1.3
人間科学専攻	14	15	14	1	1.1	1.0
文化基礎論専攻	10	7	14	▲7	0.7	1.4
文化関係論専攻	12	3	7	▲4	0.3	0.6
社会科学研究所	15	13	10	3	0.9	0.7
法律政治学専攻						
政治学	5	3	0	3	0.6	0.0
法学	5	1	1	0	0.2	0.2
経営学専攻	5	9	9	0	-	-
理工学研究科	60	41	40	1	0.7	0.7
数理情報科学専攻	10	14	5	9	1.4	0.5
物理学専攻	10	5	10	▲5	0.5	1.0
分子物質化学専攻	10	8	4	4	0.8	0.4
生命科学専攻	18	9	10	▲1	0.5	0.6
電気電子工学専攻	6	1	5	▲4	0.2	0.8
機械工学専攻	6	4	6	▲2	0.7	1.0
都市環境科学研究科	37	31	34	▲3	0.8	0.9
地理環境科学専攻	6	5	6	▲1	0.8	1.0
都市基盤環境工学専攻	6	8	7	1	1.3	1.2
建築学専攻	6	4	6	▲2	0.7	1.0
都市システム科学専攻	7	5	8	▲3	0.7	1.1
環境調和・材料化学専攻	12	9	7	2	0.8	0.6
システムデザイン研究科	24	7	16	▲9	0.3	0.7
システムデザイン専攻						
ヒューマン・コンピュータシステム専修	6	1	3	▲2	0.2	0.5
情報通信システム工学専修	6	3	5	▲2	0.5	0.8
航空宇宙システム工学専修	6	1	2	▲1	0.2	0.3
経営システムデザイン専修	6	2	6	▲4	0.3	1.0
人間健康科学研究科	22	28	26	2	1.3	1.2
人間健康科学専攻						
看護科学系	4	6	▲2	-	-	-
理学療法学系	10	5	5	-	-	-
作業療法学系	22	3	7	▲4	-	-
放射線科学系	9	5	4	-	-	-
フロンティアヘルスサイエンス系	0	2	▲2	-	-	-
ヘルスプロモーションサイエンス系	2	1	1	-	-	-
後期課程計	208	160	179	▲19 (▲10.6%)	0.8	0.9

2. 産業技術大学院大学

研究科・専攻(専修、系)	入学定員		志願者数		合格者数		入学手続者数	
	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度
情報アーキテクチャ専攻								
第一期	10		9	50	7	46	7	41
A O	若干名	50	5		5		5	
第二期	40		36	21	35	8		7
第三期	若干名							
追加合格						4		4
合計	50	50	50	71	47	58	12	52

第三期は3月実施予定